

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 23 年 12 月 14 日 (水)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 5 時 43 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、小貫委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 01 分

再開 午後 1 時 06 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「南小樽地区小学校 A グループ統合実施計画について」

○（教育）主幹

南小樽地区小学校 A グループ統合実施計画について報告いたします。

資料 1 をごらんください。

平成 23 年 10 月 27 日に開催されました平成 23 年小樽市教育委員会第 10 回定例会において、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づき、「南小樽地区小学校 A グループ統合実施計画」を決定いたしましたので、その概要について説明いたします。

南小樽地区小学校 A グループの再編については、これまで地区別懇談会を重ね、特別委員会においても、その都度経過など御報告してまいりましたが、このたび量徳小学校、若竹小学校の保護者や地域の方から、通学区域、統合校の位置、統合時期について一定の理解が得られましたので、統合実施計画を策定したものであります。

表紙をめくっていただき、2 ページの目次をごらんください。記載のとおり 9 項目で構成いたしました。

次に、3 ページになりますが、「1 統合の組合せ及び実施時期」の「（1）統合の組合せ」として、この地区の小学校 A グループの再編について記載いたしました。

この地区の小学校は、望ましい学校規模から 5 校を 2 校に再編することとし、今回、量徳小学校、潮見台小学校及び若竹小学校については、この 3 校を一つのグループとして通学区域を再編することとしました。

また、量徳小学校については、隣接する中央・山手地区の花園小学校と、若竹小学校については、朝里地区の桜小学校との校区の再編をあわせて実施することとしました。

次に、4 ページ、「（2）実施時期」では、このグループの再編は 2 段階で実施することとし、量徳小学校は 24 年 4 月 1 日、若竹小学校は 25 年 4 月 1 日に、隣接する潮見台小学校、花園小学校、桜小学校と統合することとしました。

次に、「2 統合校の位置及び通学区域」であります。まず「（1）統合校の位置」では、統合校の位置は潮見台小学校と地区ブロックの境界が隣接する花園小学校、桜小学校としました。

次に、「（2）通学区域」は表で示しましたが、統合後の通学区域は、24 年度については、量徳小学校の校区を中学校区をベースに二つに分け、それぞれ記載の住所地を統合校の新たな通学区域とするものです。

また、下段の 25 年度については、若竹小学校の校区を中学校区をベースに二つに分け、それぞれ記載の住所地を統合校の新たな通学区域とするものです。

次に、5 ページ、「3 学校再編プランとの比較」ですが、22 年 3 月に作成した「ブロック別学校再編プランの

検討のために」のプラン 2 で検討した平成 27 年度推計の学校規模と、23 年 10 月 1 日現在の住民登録に基づく 27 年度推計の学校規模との比較を統合校ごとに表にしたものであります。

なお、各表の 23 年 10 月 1 日現在の住民登録の学級数は、国の 35 人学級を加味しました。

推計値の比較では、児童数については、①の統合潮見台小学校と②の統合花園小学校において若干の減少、また③の統合桜小学校において若干の増加が見られるものの、大きな変動はありません。

また、学級数については、学年別で増減があるものの、総じて大きな変動はありません。

次に、5 ページ下段から 6 ページにかけ、「4 統合時の学校規模等」について記載いたしました。

各表の児童数については、量徳小学校、若竹小学校の児童を対象に実施した通学意向調査の結果を加味しており、また、学級数については、国の 35 人学級を加味しています。

①の統合潮見台小学校の 24 年度では、通常の学級は 2 年生を除き各 1 学級で合計 7 学級、特別支援学級は 2 学級の見込みです。なお、量徳小学校に開設していた通級指導教室、通称「ことばの教室」を移転新設します。25 年度は、若竹小学校の児童が増えますので、通常の学級が 11 学級、特別支援学級が 1 学級となる見込みです。

②の統合花園小学校は、24 年度は通常の学級が 12 学級、特別支援学級が 4 学級となる見込みです。

③の統合桜小学校は、25 年度は通常の学級が 16 学級、特別支援学級が 1 学級となる見込みです。

次の 7 ページ、「5 統合協議会の設置」ですが、統合関係校では保護者や町会関係者、教員などで構成する統合協議会を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」などについて協議することとしました。記載のとおり、既に二つの統合協議会が設置されており、若竹小学校・桜小学校統合協議会についても 11 月 29 日に設置されました。

次に、「6 学校施設の整備」については、現在手がけているものや、今後整備予定の耐震補強工事、大規模改修について記載いたしました。

①の統合潮見台小学校と②の統合花園小学校の改修工事については、23 年度実施分については順調に進んでおります。なお、統合花園小学校については、24 年度に耐震補強工事や外壁、屋体増築などの大規模改修を実施する予定であります。

③の統合桜小学校については、22 年度に校舎棟の一部の耐震補強工事を実施しておりますが、残りの校舎棟においても耐震診断の結果、補強工事が必要となりましたので、24 年度以降に工事を実施する予定であります。

次に、8 ページ、「7 通学路の安全対策」では、既に手がけている量徳小学校の統合に向けての整備や、今後取り組んでいく若竹小学校の統合に向けての通学路の安全対策について記載いたしました。

次に、「8 学校施設を利用した社会教育活動」であります。放課後児童クラブ、学校開放事業、文化開放事業について、統合校等において継続して実施することとしました。

最後に、「9 学校施設の跡利用」であります。量徳小学校の跡地については、市立病院の建設用地として使用します。

また、若竹小学校の跡利用については、地域の声も聞きながら、学校再編に伴う跡利用検討委員会において活用方法を検討します。

○委員長

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○(教育)主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

資料 2、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要をごらんください。

本年 9 月 27 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告いたします。

まず、高島・手宮地区についてであります。11 月 17 日に祝津小学校 P T A 懇談会が開催され、市教委事務局がこれに参加する形で、主に中学校の再編や高島小学校との児童交流について話し合いを持ちました。出席人数は、

保護者 3 名、学校 3 名でありました。

この地区の中学校の再編は、手宮西小学校を中学校に改修して統合校とし、手宮地区小学校の再編との関連から、統合時期は改修の関係を考慮すると、早くても平成 29 年度かそれ以降になる教育委員会の案について説明いたしました。保護者からは、かなり先の話なので想像できないとの声が聞かれました。また、統合後の制服などについて、過去の事例も交えながら意見交換を行いました。

また、教育委員会から、今年 1 月の高島小学校の懇談会において保護者から出された要望などを説明し、路線バスの利用や通学支援策について話し合いをいたしました。保護者からは、路線バスのルートや本数、小・中学校における通学支援の内容や現行の支援に関する疑問、また小学生が路線バスを利用した場合の安全指導などについて質問がありました。

また、教育委員会から、9 月 6 日に行った高島小学校での演劇鑑賞に祝津小学校の全児童が参加した交流事業について説明し、保護者からは参加した児童の感想について話がありました。来年度に向け、学校間で交流内容や日程の調整などを行い、引き続き交流を図りたい旨、教育委員会から説明いたしました。

なお、前回 6 月 16 日の祝津小学校での懇談会において、保護者から小規模特認校について情報提供をしてほしいとの要望があったため、教育委員会から特認校の制度、道内の主な都市の設置状況や学校規模の現状などについて説明いたしました。また、昨年度から適正化基本計画に基づき学校再編を進めているが、この計画では、特定の学校を小規模特認校として存続していく考えはない旨説明いたしました。

次に、南小樽地区についてであります。11 月 24 日に若竹小学校で保護者・地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者 16 名、地域 5 名、学校 9 名でありました。ここでは主に、前回の懇談会以降の経過や通学路の安全対策、若竹小学校と桜小学校との統合協議会の設置について話し合いを持ちました。

教育委員会から、10 月 27 日の教育委員会議において統合後の通学区域、統合校の位置、統合時期などを記載した「南小樽地区小学校 A グループ統合実施計画」を決定した旨説明いたしました。また、9 月に実施した通学意向予備調査の結果や、11 月に実施した潮見台小学校、桜小学校の施設見学会の実施結果など、前回 6 月 23 日の懇談会以降の経過について説明いたしました。

保護者からは、施設見学の時間設定について配慮してほしいとの要望や、PTA 会長からは、教育委員会はこれから入学する新 1 年生のことを大事に考え、施設見学会などの案内をすべきとの意見があり、教育委員会としては十分に配慮していきたい旨説明いたしました。

また、10 月 24 日、市長に対し、PTA、町会や保育所などの連名で「学校再編にともなう通学路の安全整備に関する要望」として 8 項目から成る要望の提出があり、市長からは、要望に対する市の対応について、各関係部局で具体的に検討するよう指示があった旨、教育委員会から説明いたしました。

保護者からは、教育委員会が提案している潮見台小学校へ通学する場合のスクールバス運行の対象とする地域や、高学年の児童も乗車対象としてほしいとの要望があり、教育委員会では、当初、築港地区の道営住宅付近から通学する児童の体力的な負担軽減と高速道路高架下横断の危険回避のため、3 年生以下の低学年を対象とし、スクールバスの運行を提案したものであるが、高学年利用については、具体的な運行ルートをシミュレーションする中で対応できるかどうかを考えていきたいこと、また、その他の地域については、原則として小学生 2 キロメートル以上の通学距離を対象とすることを理解いただきたい旨説明いたしました。

また、保護者から、統合前はもとより統合後についても、除雪なども含め通学路の安全対策に配慮してほしいとの要望もありました。

今後のスケジュールとして教育委員会から、11 月 29 日の若竹小学校・桜小学校統合協議会の発足や、若竹小学校閉校に伴う学校設置条例の改正と閉校記念事業に係る経費について、来年の市議会定例会への提案に向け検討を進めている旨説明いたしました。

保護者からは、統合時のクラス編制についての要望や、PTA会長からは、今後の懇談会の持ち方についての確認と、統合協議会の委員の人選などは、教育委員会が責任を持って行うべきであるとの意見が出ました。

また、若竹小学校閉校に関連し、PTA会長から、初めて閉校を経験する児童や保護者、地域に対する教育委員会の受止め方について質問がありました。

最後にPTA会長から、現在、若竹小学校の在校生で、統合時に5年生になる障害児の放課後児童クラブ受入れについて質問があり、教育委員会では、現在、障害児の受入れは4年生までであるが、高学年への拡大要望もあり、来年度の予算要求に向けて具体的な検討を進めている旨説明いたしました。

次に、朝里地区についてであります。11月25日に豊倉小学校PTAとの意見交換をいたしました。今回の懇談会は、前回6月28日の豊倉小学校での懇談会において、2学期中にPTAと教育委員会との意見交換の場を設けることとなっていたことから、PTAが集まる会議後に行ったものであります。出席人数は、保護者8名、学校6名でありました。ここでは、主に小学校の再編について話合いを持ちました。

教育委員会から、豊倉小学校と隣接校の朝里小学校や望洋台小学校における平成24年度以降の入学予定児童数や、再編後のバス通学におけるシミュレーションなどを示し、意見交換を行いました。保護者からは、下校時における低学年の路線バス乗車に対する不安の声や、下校時における路線バスの待ち時間に関する対応について、またバス事業者への働きかけに関する要望がありました。

また、教育委員会から、統合する場合、事前の準備期間として2年はもちたいことや、この地区の再編は計画期間の後期であるが、来年の豊倉小学校創立100周年が一つの節目としての考え方もあることなど説明いたしました。

これに関連し、今年、他の地区で実施した児童の事前交流について紹介いたしました。保護者からは、多人数の学級になじむことができるのか、児童の交流をやってほしい、また中学校進学を考えた場合の小学校の選択に迷いがあるなどの声が聞かれました。

なお、前回6月28日の豊倉小学校での懇談会において、保護者から小規模特認校に関する話も出ていたため、教育委員会から特認校の制度、道内の主な都市の設置状況や、学校規模の現状などについて情報提供を行いました。

また、昨年度から適正化基本計画に基づいて学校再編を進めているが、この計画では特定の学校を小規模特認校として存続していく考えはない旨説明いたしました。保護者からは、小規模特認校として存続するためには、PTAの積極的なかわりと地域の大きな支援、協力が必要となる旨の話がありました。

次に、塩谷・長橋地区についてであります。12月20日に塩谷小・中学校保護者・地域との懇談会を予定しております。

次に、統合協議会についてであります。9月29日に「第5回花園小学校・量徳小学校統合協議会」が開催されました。その中で、教職員部会から新しい学校づくりに向け、7月に両校の保護者、児童や地域の方を対象に実施したアンケート結果の報告があり、このアンケートで寄せられた皆さんの願いを込めた新しい学校の教育目標が示され、協議会では、この目標を達成するための教育課程の編成について、引き続き教職員部会で話し合っていくことを了承しました。

9月30日に「第6回量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会」が開催されました。その中で、協議会では、新しい校名等については、平成24年4月以降に改めて話し合っていくことを了承しました。また、会長から、24年度教育課程編成の基本構想の考え方が示され、協議会では新しい学校づくりの取組として、今後、保護者等へのアンケートを実施し、新しい教育目標を作成していくなど、教職員部会に一任することを了承しました。

点線囲みの部分についてであります。第1期、第2期に続き、11月10日から25日まで、花園小学校、量徳小学校、潮見台小学校3校における第3期の事前交流事業として、量徳小学校児童が統合後に通学する予定の花園小学校と潮見台小学校にそれぞれ分かれて行き、学年ごとに理科の実験、工作、体育、ゲームなどを実施し交流を行いました。

なお、11月29日に若竹小学校・桜小学校統合協議会が発足し、第1回協議会が開催されました。教育委員会が提案した協議会の設置要綱を決定した後、会長、副会長を選出いたしました。事務局から今後の協議の進め方やスケジュールについて説明があり、協議会では、量徳小学校の関連で既に設置している二つの統合協議会の事例を参考にし、部会を設置し、協議会の全体会議に諮っていくことを基本とすること、また今後のスケジュールについて了承しました。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料3としまして全市的な学校再編の動きをお知らせする「学校再編ニュース」第3号を、また、資料4から資料6としまして、各「統合協議会ニュース」を添付いたしました。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

◎陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方について

西陵中学校の存続について陳情が出ていますので、そこにかかわってまず質問をいたします。

その前に、この学校適正配置そのものの進め方について確認したいところがあります。

「小樽市立西陵中学校の存続を訴える意見書」ということで、陳情の補足資料が私たちに届きました。その中でも取り上げられているのですが、昭和48年9月に当時の文部省が「公立小・中学校の統合について」という通達を出しています。

まず、この通達について、今でも効力があるのかどうか、それについてお伺いします。

○(教育)主幹

今でも効力はございます。

○小貫委員

それでは、もしこの通達を持っていたら、主な点を読み上げていただきたいのですが、持っていますでしょうか。

○(教育)主幹

今、委員から御質問のありました昭和48年の通達についてであります。旧文部省からの通達でございます。

「公立小・中学校の統合について」ということで示されております。これについては1点、2点、事項に留意するようというところで通知を受けたわけでございます。

読み上げます。

「1. 学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的ふれあいや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。

2. (1) 通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。

(2) 学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。

(3) 統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や現に適正規模である学校について更に統合を計画するような

場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などの問題点をも慎重に比較考慮して決定すること。」であります。

○小貫委員

このように旧文部省が通達を出していて、これが今でも効力があると。

そもそも、調べてみましたら、この通達が出された当時、もう適正配置が、統廃合が進んでいて、それがあまりにも子供に無理を強いていると、北海道の例では朝 4 時、5 時に起きて通学バスで通うと、こういう例が国会で紹介されて、そして文部省がこの通達を出したというふう聞いています。

そして、ここにもあるとおり、やはり統廃合には住民の合意が第一条件だと。そういう面で、地域の住民の間でしっかり話し合って、地域にとってどうなるのか、そういうことを検討する過程でやはりその地域の人々のつながりが生まれて、そしてその後の子育てと地域を支える力になると私は考えます。そういう面でこの住民合意が必要だという点で教育委員会の見解はどうか、お伺いいたします。

○(教育)主幹

今、委員がおっしゃった住民合意につきましては、これまでも学校再編を進める上で保護者や地域の方と話し合いを重ねて、十分に理解していただきながら進めております。

○小貫委員

◎西陵中学校の存続を訴える陳情について

それでは、西陵中学校から今、陳情が上がってきているのですけれども、この西陵中学校に対しての懇談会の開催状況はどうなっているか、お聞かせください。

○(教育)主幹

懇談会の開催状況ということでございますが、平成20年から開催しておりますが、平成20年7月9日、「学校規模・配置の適正化計画策定にあたっての基本的な考え方」についての地域懇談会ということで開催しております。それから、21年5月26日、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）」地域説明会ということで開催しております。

それから、22年6月18日、学校再編についての地区別懇談会ということで開催しております。

○小貫委員

平成20年、21年、22年と3回開いていますけれども、それでは、それぞれの懇談会でどのぐらいの人数が参加して、どういった意見が上がっていたのか、お知らせください。

○教育部副参事

まず、平成20年の地域懇談会でございますけれども、18名の参加がございまして、その中では意見といたしまして、こういう懇談会をやってよかったというような意見に始まりまして、こういう懇談会の周知の関係ですとか、学校の施設の関係ですとか、そういうような意見が何件か出てございました。あと、統合に向けての事前の交流会を開催してほしいというような意見が出てございます。

平成21年の素案の地域説明会でございますけれども、これにつきましては、調べた中では保護者が2名、地域関係の方が5名程度ということで、全体で7名くらいの会合だったというふうに承知してございます。内容につきましては、後ほど話させていただきます。

昨年6月の地区別懇談会には全体で参加者41名、そのうち保護者が32名いらしていただいています。この懇談会では地域の方から、そのプランの内容についての再度質問があったり、まちづくりとの関係での質問があったり、保護者からは、この学校を残してほしいというような意見がございました。

それと、先ほどの21年の基本計画素案の地域説明会でございますけれども、西陵中学校でどういう意見があったかというような資料を持ち合わせてございませんので、申しわけございません。

○小貫委員

まず、西陵中学校の存続を求める陳情が上がっている前提として、現状なのですけれども、1年生から3年生までの生徒数を教えてください。

○（教育）学校教育課長

平成23年10月1日現在の生徒数になりますけれども、1年生が66人、2年生が73人、3年生が57人の計196人です。

○小貫委員

そうしたら、来年度以降、この適正配置計画の前期が終わる平成29年度までの推定の入学者数を教えてください。

○（教育）学校教育課長

同じく平成23年10月1日現在の推定でございますけれども、24年度が70人、25年度が62人、26年度が74人、27年度が93人、28年度が76人、29年度が66人となっております。

○小貫委員

今の話を伺いますと、あまり生徒数は変わらないというか、むしろ増える傾向にあると思うのですが、私たち日本共産党の場合は、少人数学級を実施してくださいということで、30人学級を導入すべきだと主張しているのですが、仮にこの30人学級を導入した場合に、平成29年度にここは何学級になるのかお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

平成23年10月1日現在の推計で見ますと、1年生が66人で3クラス、2年生が76人なので3クラス、3年生が92名ということで4クラス、計10クラスという形で推計されます。

○小貫委員

こういう話をすると、それは30人学級だからということで突っぱねられると思うのですが、教育委員会は適正規模として中学校9学級以上ということで進めているわけなのですが、そういう面からいっても、まずそれなりの規模が確保される学校だと私は思います。

そこで、西陵中学校の設備についてなのですけれども、他校と比べどういったものがあるのか、聞かせてください。

○（教育）総務管理課長

西陵中学校には、平成2年度に建設した25メートル掛ける14メートルのプレキャストコンクリートのプールがございます。

○小貫委員

それ以外にも、特徴としては、私が大好きな学校給食の自校方式というのがあると思うのですが、この自校方式とプールの両方を備えているというのは、西陵中学校だけだと思うのですが、その確認をとります。

○教育部長

プールと給食単独校の二つを兼ね備えている学校につきましては西陵中学校でございます。

○小貫委員

そうなのです。だから、これだけ特色ある教育を実施することができる学校としての素地を持っているということをお願いしたのですが、そこで端的に伺いますが、ここまで具体的に西陵中学校を廃校にするという話は出てきていないと私は記憶しているのですが、それで間違いはないでしょうか。

○教育部副参事

今、委員がおっしゃられたとおり、私どもはプランの中にいろいろな考え方を示しておりますが、西陵中学校そのものを現時点でなくするという発言はしたことはございません。

それと、先ほどの答弁で平成21年の地域説明会での意見の関係で、資料を持ち合わせていないということで話しましたが、西陵中学校で行われた地域説明会では、例えば子供の心の負担軽減としてスクールカウンセラー

の配置を挙げているが、そこに対してちょっと物足りないというような意見があったり、今回は素案の計画ということで、次年度以降ははっきりした計画が出て、また来年度の計画を基にやっていくのかと、そういうような進め方についての話があったり、あと適正配置のこれまでの事例からいきますと、報道が先になくなる学校を公表したが、そういうようなことがあれば保護者の不安が増すということで、きちんとした情報を出してほしいというような意見をいただいております。

○小貫委員

明言してはいないということなのですが、この山手ブロック、ブロックで区切ることがどうかとは思うのですが、中心部の場合、特に中学校だと平成13年度に東山中学校、住吉中学校、石山中学校の統廃合をやっているわけです。もうそういう前提があるのに、市内一律の枠にはめて中学校を同じように減らすと、3校を2校にするというのは、やはりちょっと無理があるのではないかなど。もう既に第1回、住吉中学校はちょっと離れていますけれども、東山中学校、石山中学校というところで2校を減らしている現状がある点を見ると、今、ここの山手ブロックというのは再度検討すべきではないかと私は思います。

そういう中で今回陳情も出ていますので、教育委員会としては西陵中学校を今後どうするつもりなのか、この点を伺いたいと思います。

○教育部長

今、西陵中学校ということでお話がございますけれども、その前に学校規模・学校配置適正化基本計画の背景について、若干話をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、今、委員からお話がありました前の中学校の統合計画、小樽市中学校適正配置計画実施計画の中で三つの中学校が統合されたという経過があります。その後、小学校の統合計画案もございましたけれども、現在の再編計画の考え方につきましては、小樽市の41小・中学校全体をブロックに分けて、その中で再編をしているというのが基本計画の根底になってございます。

そういう意味で中央・山手地区ブロックについては、中学校ということ言えば3校ございますので、その3校を2校にするということが、ちょっとはしょって話をしていますけれども、再編計画の中で位置づけてございます。個別の学校をどうのこうのというような議論ではないということだけは、御理解をいただきたいというふうに思います。

○小貫委員

済みません。あまり理解できなかったのですが、まず西陵中学校の状況はどう考えているのですかという質問だったと思うのですが、要はそれを具体的には示せないという御答弁だったということによろしいのでしょうか。

○教育部長

学校それぞれにつきましては、先ほどお話をいたしました施設の特徴、特色あるいは地域的な特性、そういったものもあろうかと思います。

今回、再編計画の中では、具体的には統合校を最終的にどこにするかということは議論の過程ではございますけれども、基本的にはそういうようなことも含めて、学校の統合校の校数という部分につきましては、中央・山手地区については中学校を2校ということで考えて、再編計画を組み立てているところでございます。

○小貫委員

最初に確認したとおり、住民合意というところでやっていくということは、教育委員会も大きな筋として持っていると思います。その点も注意しつつ、あともう一点要望を言えば、やはり子供たちの意見もしっかり、中学生だったら聞いてほしいというふうに思います。その点を注意していただきながら、西陵中学校については、今回提出された陳情は大変合理的であって筋が通っている話だと思いますので、委員各位にもこれは慎重に考えていただき

たいと思います。

◎若竹小学校の学校施設見学会について

報告された件についてなのですが、まず若竹小学校についてです。

施設見学会を行ったということなのですが、その結果と、結果についてどう考えているのか、考えをお示ください。

○(教育)主幹

学校施設見学会についての御質問ですが、若竹小学校の保護者には統合校となる潮見台小学校、それから桜小学校との見学会を設定し、案内いたしました。

潮見台小学校につきましては11月17日に設定いたしまして、若竹小学校の保護者の参加は2名となっております。その中で、学校の概要説明と施設見学を行いました。

桜小学校につきましては11月21日に見学会を実施しております。流れは同じような流れでございます。参加者は若竹小学校の保護者が1名ということでした。大変参加者が少なかったということで、報告の中にもございますけれども、11月24日の若竹小学校の懇談会の中で、時間設定について少し考えてほしいという意見がありましたので、今、若竹小学校の保護者にアンケート調査を実施しております、どの時間帯が一番よろしいのかということ投げかけているところでございます。そのアンケートに基づいて、年明けになりますけれども、また施設見学会を設定していきたいと考えております。

○小貫委員

私も懇談会に出ていましたけれども、また同じような苦情が出ていたと思うのです。要は周知期間があまりにも短いというのもしか出ていたと思うのです。この間、いろいろな懇談会に出ていると、必ずその話が教育委員会に対して出てくるのです。この懇談会は町会に知らせているのかとか、そうすると町会の方は回覧板を回す時間が足りなかったというような、そういった同じようなことを繰り返しているのです、ぜひ早めの対応を要望いたします。

◎スクールバスの運行について

それと、スクールバスの運行についてなのですが、説明では当初、築港地区の道営住宅付近からの体力的な負担軽減と高速道路高架下の横断の危険回避のためにスクールバスを出すというふうにしていますけれども、スクールバスの基本は通学距離が2キロメートル以上、低学年というのが原則だったと私は思っています。

今回出てきた体力的な負担軽減と危険回避という理由は、今まで議会や当委員会で説明してきたことがあったかどうか、お聞きします。

○教育部副参事

今、お話があったスクールバスの関係でございますけれども、若竹小学校で開催いたしました2月の懇談会の中で、こういう経緯について話をさせていただいてございます。

3月に開催されております当委員会の中で、高速道路高架下の横断の危険性が指摘されているということでの報告をしてございますし、また築港のマンション付近のスクールバス導入の関係につきましては、委員会の質疑の中で、私から答弁として若干話をさせていただいていると、こういう経過がございます。

○小貫委員

ただ、要は運行の用途として、こういうことでスクールバスを運行しますと明言していたことというのはないと思うのですが、どうでしょうか。

○教育部副参事

私どもで、その段階も含めましてこういうことで考えていきたい、そういう検討をしていきたいということで懇談会でも話をさせていただいておりますし、当委員会の中でもそういう形で話をさせていただいているというふうに思っております。

○小貫委員

基本的に危険回避のためにバスを出してくれるというのはありがたい話なのですが、ということは統合と関係ないところで、ここは危険だということは、教育委員会としてもスクールバスを出していただけるのかという話になると思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○教育部副参事

今回、若竹小学校に関しての危険回避という趣旨は、高速道路の下に市道が通ってございますけれども、高速道路の橋脚に挟まれていまして、非常に見通しが悪いのです。ですから、あそこに変電所がございますけれども、あのあたりにお住まいの児童がそこを横断してくるということは非常に危険だと、かつて事故もあったという経緯もございまして、児童がそこを通させないようにするためにどういう方法がとれるのか、その中の一つとして、スクールバスをできるだけ近くまで持ってくることによって、その危険を回避できないかと、そういう趣旨で懇談会でも話をさせていただいてございます。

○小貫委員

だから、そういう危険性の判断は、その都度小学校に応じて行えるということなのかどうかという話なのです。今回の若竹小学校の場合のみなのかどうかという話です。

○教育部副参事

再編に伴ってそういう部分が議論の中で出てくるのであれば、私どもとしては、もちろんそういう話は保護者なりとしていくことは考えなければならないというふうには思っています。

○小貫委員

そうしたら、確認ですけれども、統廃合の中で、ここは危険だと保護者から要望があったら考えるということではよろしいですね。

○教育部副参事

道路の横断が非常に危険だと、いろいろな状況があると思いますので、その状況を見ながら話し合いはしていかなければならないというふうには思っています。

○小貫委員

それで、スクールバスなのですが、先日の若竹小学校の懇談会でも話が出ていましたけれども、保護者からスクールバスを運行してくれるのはありがたいのだけれども、結局は友達に会いに行ったりするのに、その道を通学時間以外で通ることになるから、根本的な解決としては、やはり通学路の安全確保というのがどうしても必要なのだということが述べられていました。

だから、私はスクールバスを出すから危険回避が完了したとは思えないのですが、その辺は責任を持って教育委員会として、又は小樽市とも相談して安全性を確保していくのかどうか、御答弁をお願いします。

○教育部副参事

先ほど報告の中にございましたけれども、若竹小学校の保護者、また地域の方から市長あてに、地域の通学安全に係る整備の要望が出されています。

市長部局の中でも関係部局が集まって、通学の安全対策について、どういうことができるのかということは検討しておりますので、懇談会の中で話しているとおり、スクールバスですべてが対応できるということを言っているつもりはもちろんございませんし、今後の通学の安全確保というのは必要だというふうに先日の懇談会でも話をさせていただいているというところで、御理解いただければと思います。

あと先ほど小貫委員の御質問の冒頭で、スクールバスの運行の基本ということで、2キロメートル以上離れている低学年の児童と、低学年という限定がされておりましたけれども、私どもが通学の支援策の中でスクールバスを運行しているのは、小学生の場合、2キロメートル以上ということですので、低学年だけに限ったわけではござい

ませんので、そこだけ御理解いただければと思います。

○小貫委員

◎統合後の学級編制について

それで、若竹小学校の質問の中にもあるのですけれども、クラス替えについて質問があったということで、その質問とその後の対応について教えてください。

○(教育)主幹

クラス替えについてということで、これも11月24日の報告の中にもございますけれども、懇談会の中で統合校に新たに行った場合のクラス編制についてどうなるのかという質問で、例えば若竹小学校から桜小学校に行った場合に、桜小学校は複数クラス、2クラスとか3クラスとかありますから、そのクラスに入るときに若竹小学校の学年、例えば2年生だったら2年生が全部その1クラスに入れるのか、それとも分かれてしまうのかというような趣旨の質問だったと思います。

それに関しまして、こちらのほうで基本的な考え方ということで資料をお示ししますということで、12月7日に学級編制についての考え方ということで、保護者にはお示ししております。その中では、統合時については、複数クラスがある場合については3学級であれば三つのグループに分けて、2学級であれば2学級に分けてというような学級編制の仕方ということと、あとクラス替えについてなのですけれども、市内の場合、基本的にクラス替えについては3年生に上がるときと、それから5年生に上がるときということでクラス替えを行っておりまして、これについては通常どおり行うという形の基本的な考え方をとっております。

○小貫委員

確認しますけれども、要は統合になったとき、複数の学級があればクラス替えをするということでもいいのですよね。

○(教育)主幹

若竹小学校から桜小学校に行く場合に、クラス替えというのが正しいかどうかかわからないのですけれども、若竹小学校の児童をグループに分けて、桜小学校の児童とクラスを一緒にするという考え方で、今、たぶん小貫委員が言われたこととは一致すると思います。

○教育部長

統合後のクラス編制も含めて、新しい学校の中でどういう教育活動を展開していくかにつきましては、例えば現在統合の話が進んでいる統合協議会の中でも教職員を中心にして、新しい学校の中でどういう教育をしていこうかという話し合いが継続的に行われております。

そういった中で、新しい学校の中でクラス編制も含めて、その子供一人一人の様子を見ながら、新しいクラス編制も含めて行われるというふうに考えてございます。

若竹小学校は、それぞれ状況はそれはそれであると思いますけれども、これからの新しい学校の再編の中では固定的に考えることなく、やはり基本的に新しい学校の中でどういう教育活動が展開できるのか、そういったことに着目しながら、それぞれ教職員が考えていただくというふうに思っておりますので、一つの基準なり標準をこうですという決め方をしているということではございません。

○小貫委員

要は保護者からすれば、統合校でクラスが1回もう固まってしまっていて、4年生に入るときに1年間一緒にいる友達ももういて、そこに統合されて入っていったらなじめないのではないかという不安があるわけです。だから、そのときに、まだ1年しかたっていないけれども、一緒にクラス編制をやってくれたほうが友達もつくりやすいと、そういう趣旨の発言だと私は受け取っていたのですけれども、やはりそれに対応するというので、今後の適正配置の場合も、統合になったときはクラスの再編制をしますという方向で決めていったほうがいいのではないかと思います。

うのですけれども、どうでしょうか。

○（教育）指導室長

学級編制につきましては、それぞれの学校で決めていることとなります。例えば毎年学級が変わる場合も当然ございます。今説明しましたことにつきましては、例えば1学級だったのが新たに2学級になる場合は、当然学級編制をし直します。2学級あるところに子供が来まして、学級数が増えないという場合には、それは2学級ですからやりますけれども、1学級だったら当然そこに転入ということになります。ですので、そのとき一番大事になるのは、今、委員が心配されているように、固定された学級の中に新しく子供が入ってきますから、その子供たちへのケアということが非常に大事になってきます。ですので、その部分につきましては、当然当該の教員が一生懸命その子供たちの状況を見ながら、何とか学級になじめるようにということで、当然その事前の交流もしています。

ただ、統合した後のケアという部分では、スクールカウンセラーも配置しますし、身近にいる担任が一番様子を把握することになりますけれども、そういうところの配慮ということを十分していくということで対応を考えているところです。

ただ、学級編制につきましては、今説明があったように、それぞれの子供たちの状況、児童の特性に最大限に配慮して、各学校が学級編制を行うということになってございますので、御理解いただければと思います。

○小貫委員

要は各学校で、どこの問題でも、たぶん統廃合が行われるたびにこういう問題が出てくると思うので、これらの保護者の声を大事に受け止めていただきたいと思います。

◎天神・奥沢地区の今後の動きについて

そこで、若竹小学校がこういうふうに通合になるということなのですが、南小樽地区のBグループの奥沢小学校・天神小学校のほうは今後どういう動きが考えられるのか、お答えください。

○教育部副参事

この間、当委員会の中でも、Aグループで一定程度話が見えた段階でということをお話させていただいています。

先ほど報告にあったとおり、Aグループについては統合実施計画ができてございますので、今後Bグループの懇談会ということが出てくる、話し合いを行っていかなければならないということは認識しておりますので、Bグループについても、学校のほうの懇談の場というのは、今後設けていかなければならないというふうには思っています。

ただ、何月に懇談会を行うというのは、これからいろいろ検討しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、現時点では時期まで申し上げられる状況にはございません。

○小貫委員

◎放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについて、お伺いいたします。

若竹小学校から桜小学校に移る障害を持った児童が放課後児童クラブを利用しているのですが、私たちがもらった資料では、平成25年度の統合時点で、障害を持った児童を受け入れる拠点校が朝里小学校か桜小学校というふうになっていたのですが、これが今のところ桜小学校になる予定なのかどうか、確認したいです。

○（教育）生涯学習課長

平成25年度の統合時点で桜小学校が拠点校になる予定かどうかということのお尋ねでございますが、朝里・桜ブロックで1校を障害のある児童を6年生まで受け入れる拠点校とする予定でありますので、平成25年度時点のブロック内の状況、例えば障害児の数ですとか、児童の総数でありますとか、そういったことを総合的に判断いたしまして考えてまいりたいと思います。

○小貫委員

明言をいただけなかったのですが、朝里小学校の児童が、どういう子が利用するかという問題も確かにあ

ると思いますので、その辺は障害の度と利用数によって変わると思うのですが、もし支障がなければ、やはり若竹から朝里に行くというのはちょっと遠すぎますので、御検討をお願いしたいと思います。

次に、今度は障害を持った児童ではなくて、別の児童についてですが、新谷議員の一般質問で、土曜日の放課後児童クラブについて質問をいたしております。4月、5月の時点で、土曜日の登録数について、拠点校とそれ以外の多い順番に、学校名と登録数をお聞かせください。

○(教育)生涯学習課長

4、5月時点での土曜日の登録数についてでございますが、多い順に朝里小学校が26名、銭函小学校が25名、桜小学校が20名、奥沢小学校が15名、幸小学校が12名、手宮西小学校と天神小学校がそれぞれ6名、量徳小学校と最上小学校がそれぞれ5名、緑小学校、花園小学校、入船小学校、潮見台小学校、そして望洋台小学校がそれぞれ4名、長橋小学校と高島小学校がそれぞれ3名、若竹小学校はゼロ名ということになっております。

○小貫委員

量徳小学校が廃校になるわけなのですが、6月から量徳小学校に登録変更している人数を学校別をお願いします。

○(教育)生涯学習課長

6月から量徳小学校に登録変更している人数でございますが、奥沢小学校から14名、潮見台小学校から3名、花園小学校、天神小学校から各2名、手宮西小学校、入船小学校から各1名、合計23名となっております。

○小貫委員

23名のうち潮見台小学校3名、天神小学校2名ということで、19名が南小樽の学校、奥沢小学校を中心として、量徳小学校に行っているということなので、これらの児童は量徳小学校が廃校になれば行き先を失うということになります。

そこで、やはり奥沢小学校を土曜日の拠点校にすべきではないかと思っておりますけれども、これについてお願いします。

○(教育)生涯学習課長

確かに奥沢小学校におきましては、4、5月で15名の土曜日の児童がおりまして、6月以降におきましても、そのうちの14名が量徳小学校に行っております。ただ、教育長が一般質問でも答弁しましたとおり、量徳小学校の閉校に伴いまして、平成24年4月から花園小学校、潮見台小学校を土曜日拠点校とする予定でございます。それから、来年2月ごろには、量徳小学校を利用されている保護者に意向調査をするともに、全市的な来年度の申込み状況を勘案しまして、4、5月開設校、拠点校について判断してまいりたいと思います。

○小貫委員

ぜひ奥沢小学校や天神小学校、このあたりの利用している保護者に意向調査をしていただいて、早急に開設していただければと要望しておきます。

◎小規模特認校について

次に、小規模特認校についてお伺いいたします。

報告で、祝津小学校と豊倉小学校で小規模特認校に対しての説明を行ったというふうに書いてあります。どういう説明を行ったのか、お聞かせください。

○(教育)主幹

教育委員会から小規模特認校の情報提供ということでございますけれども、まず文部科学省での特認校への見解ということで説明をいたしました。

それから、過去で言う10万都市になりますけれども、道内の主な都市の小規模特認校の設置状況、開始年度ですか現在の児童生徒数、学級数など、そういったものを示しまして情報交換をいたしました。

それと、教育委員会から、昨年度から適正化基本計画に基づきまして学校再編を進めていることと、この計画の

中では、望ましい学校規模という観点から、特定の学校を小規模特認校として存続していく考えはないということで説明いたしました。

そこにあるとおり、祝津小学校の保護者からは特に意見というものはなかったのですが、豊倉小学校の保護者からは、特認校としてやっていくためには、今以上に保護者なり地域なりの協力が必要になってくるという話がありました。

○小貫委員

そういったものを説明したというのですが、そういったものを教えていただきたいのです。設置状況について。

○教育部副参事

その懇談会の中で資料として出したのは、いわゆる昔で言う10万都市ということで札幌市、旭川市、函館市、帯広市、釧路市、それと苫小牧市、北見市、江別市、室蘭市、こういう9市では小規模特認校ということをやっている、そして、札幌市には小・中学校合わせて5校あって、何年から始まって、児童・生徒が何名いて、それと募集定員がどういふ状況であるかというようなことを、資料を基に説明させていただいたという状況でございます。

○小貫委員

今の御答弁を聞いていますと、そうしたら10万人以上の都市で、小規模特認校をやっていないのは小樽だけということではないのでしょうか。

○教育部副参事

小樽市だけ、いわゆる小規模特認校というものはございません。

○小貫委員

そこで、ぜひ議論を重ねていただきたいと思うのですが、この小規模特認校を学校適配の中ではやらないということを行っているのですけれども、しかし学校適配で1回学校をつぶしてしまったら、その後で小規模特認校というのは実現できなくなると思うのです。

ですから、小樽市教育委員会として小規模特認校にまず取り組むのか、取り組まないのかと、そして取り組むのだとしたら何校で取り組むのか、そういう計画を組み立てていくことが必要だと思います。

もう一つ提案として、やはり小規模校を残していくというところで、この間被災してしまいましたけれども、岩手県宮古市だったと思うのですが、小規模校を残して、複数校連携で授業を行って学校を維持していると、そういう自治体もあるという話を聞いています。毎日新聞2007年10月ぐらいの記事だったと思いますので、ぜひそういうところも参考にしながら、無理な適正配置、統廃合は行わないということでやっていただきたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○鈴木委員

◎陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方について

今回陳情していただいた小樽市立西陵中学校の件について、何点かお聞きをしたいと思います。

小貫委員がいろいろ御質問されましたので、重複しないように聞いていきたいと思うのですけれども、まず中央・山手地区ブロックの中で現在中学校が3校あって、2校に絞らなければいけない理由というのを改めてお聞かせ願えますか。

○教育部副参事

適正化基本計画の中で、望ましい学校規模ということで先ほども出てございましたけれども、今回、そういう全市的な再編を行っていく中で、一つの考え方として、中学校については9学級以上というくくりで考えてございます。その中でいきますと、この中央・山手地区につきましては、生徒数の関係からいきますと2校程度が望ましい、

9 学級以上の規模の学校が 2 校ということで、適正化基本計画、学校再編計画の中で計画に定めたということでございます。

○鈴木委員

今、御説明にあったとおり、要するに学級数そして生徒数をかんがみて、このエリアでは 3 校ではなく 2 校にして、そして複数学級にするなどして教育環境をよくするというので、再編ということによろしいですね。

今、この西陵中学校の陳情が提出されておりますけれども、先ほど聞いていてあつと思ったのですが、まず西陵中学校はなくなることは決まっていけないというお答えなのです。

それで、再編計画の中でプランがいろいろ出ております。例えば言い方としては望ましい、それからこういうふうを考えているということで、前の素案を見ますと、結局中央・山手地区の中で、松ヶ枝中学校を最上小学校のところに移築し、そして新築したい、望ましい。そして今、菁園中学校がいろいろと改修作業を行ってまして、たぶんこれはお金をかけているからなくなるのかと、そういうふうな類推をするわけです。そうすると 3 校あって、松ヶ枝中学校がそういうことで望ましい形になる、菁園中学校は改修してお金をかけているから無駄にはできない、そうすると西陵中学校がもしかしたら廃校になるのではないかと、そう考えるのが自明の理で、こういうような陳情が出てきたのかという考えがあります。

そこで聞きたいのは、今回のプランの中に望ましい、そしてこういうふうにしたいというのがちょこちょこ出てくるのです。学校名でも、例えば統合校でもここが望ましい。まず、その望ましいというところが、どの程度教育委員会としてのお考えの下に書いているのか、そこをお聞きます。

○教育部副参事

私どもがいろいろ示したプランの中での表現の部分でございますが、今、松ヶ枝中学校との関係等々でお話ございましたけれども、私どもは一定の前提条件をつけながら、例えば学校規模から見てどうなのか、通学距離から考えてどうなのか、また施設面から見て、そこが果たして現状の施設で受け入れることが可能なかどうか、そういうような大きく三つの観点から、それぞれのプランを検討してございます。

それで、今、望ましいという表現で御質問がございましたけれども、私どもがプランの中で書いている部分からいきますと、松ヶ枝中学校を含む関係のグループについては、まずは小学校の再編が先行なのだ、それを検討するということなのだ。その結果を尊重する必要があるのだけれども、このプランをつくった昨年 3 月の時点では、最上小学校の場所に松ヶ枝中学校を持ってくるというプランが適切であろうと。こういう考えが望ましいというのか、表現としては適切ということで書いているのですけれども、そういう書き方で、教育委員会としてはそれがいいであろうということで、適切という表現でプランの中に書かせていただいております。

○鈴木委員

今回決まっているのは量徳小学校の廃校、そして若竹小学校がその後ということだけで、あとはどこも決まっていない。ところが、プランの中には、先ほど言いましたように望ましいという表現があって、そのことがひとり歩きということはないですね、望ましいというふうに書かれているのですから、こういうふうにはなるのではないかと思います。

まず、聞きたいのは、望ましいと書く前提というのは、ブロックはブロックで分けてはいますが、全市的・横断的にそれが調和がとれているというお考えの下の望ましいのかということなのです。

それともう一つは、望ましいというのは希望的観測であって、いつでも弾力性がすごくあるという意味なのか、こういう方向ではやりたいと、ただ、まだ今の時点では断言はできにくいのだけれども、そうなってほしいということなのかという微妙なところですが、その表現についてお聞かせください。

○教育部副参事

まず、今回の再編計画をつくるに当たりましては、市内を六つのブロックに分けながら全市的にやっていくとい

う中で、ブロックごとに既存の学校で今どこが統合校としてふさわしいのかというようなことを、先ほど申し上げた三つの観点から教育委員会では書いてございますが、そういう観点で保護者や地域の方と話し合いをしていこうという前提に立っています。

もう一点ございました適切という表現がどの程度かという御質問でございますが、私どもとしてはこれが考えた中では一番望ましい考えであろうということで書いてありますけれども、先ほど来言っているとおり、やはり保護者や地域の方との話し合いをしていかなければなりませんので、ただ、その段階で教育委員会の一定の考えを示していくということは、一昨年の地域説明会などでも、議論のたたき台となるようなものを示せというような意見もございましたので、そういう中でこういうプランを持って昨年の懇談会をしたという経緯でございます。

○鈴木委員

それで、西陵中学校の件に移るのですが、私は西陵中学校の卒業生です。心情的に言えば西陵中学校が好きですし、やはり母校ですし、そういうことになるのです。

ただ、今の教育委員会のそういうお話を聞かないと、全体的な話で判断しないといけないと思うのです。西陵中学校は小樽高女の跡で本当に伝統校です。ただ、伝統があるとか、好きとか、あってほしいと、こういった話で言っただけではいけないだろうと思うのです。

ですから、申しわけないですが、私は傍聴されている方と同じような形ではできない。その中で、正当に西陵中学校のことを判断していただいて、3校の中の2校にひっかからないのか、残す必要はないのかということをお願いしたいということなのです。それを、松ヶ枝中学校がそうだから、そして菁園中学校が今こうだからということであまり検討もなく、そうしたら西陵中学校がそういうことでは何もないので、ということにたぶん陳情されている方は満足していないのか、本当は残してほしいということだろうけれども、正当な評価という部分なのだと思うのです。

それで、私の立場からいいますと、まずやはり中央・山手地区で松ヶ枝中学校がそういうことで必要だ、そして菁園中学校が必要で、西陵中学校が必要ではないとは言わないけれども、優位性、いろいろなものから加味して、例えば上からいくと2校残るのはここだとか、逆にそういう論議でいかないと、それぞれの学校が自分の必要性だけを表現してきますと、それは思い入れが強いですから、それは否定される、そういうことになりかねないと思うのです。

ですから、今後、そういうことを含めてどういうふうな対応をされるのかということをお聞きします。

○教育部長

今、鈴木委員からお話がありましたように、今回の全市的な学校再編につきましては六つのブロックに分けて、そういった中でどのような学校配置がいいのか、当然学校規模ということも頭に入れながらでございますけれども、そういった中で中央・山手地区のブロック設定についても正直、過去いろいろな議論がございました。現在のブロック自体が隣接するブロックとの兼ね合いから、それは一番いい方法なのかという議論がございました。

ただ、現時点では、この中央・山手地区ブロックということでの再編を考えていこうという市民的合意はできているというふうに考えております。

そういった中で小学校が6校、それから中学校が3校というこのブロックの、それからあと校区が、それぞれ一つの中学校には幾つもの小学校から進学してくるというブロック内でのふくそうした状況もございます。そういったところも兼ね合わせて、学校再編プランということで、昨年、教育委員会で懇談会の資料をつくったわけですが、そこでは中学校の再編プランについては、五つのプランを市民に呈示いたしました。そういった中で、先ほど副参事から話をしましたいろいろな角度から比較をして、三つの中学校の中でのそれぞれの状況を比較して、最終的に現時点では、一つは菁園中学校の場所、一つは新しく松ヶ枝中学校が移転するという前提なのだと思います。そういった中で最上小学校の位置、それが中央・山手地区の中学校の場所としては適切ではないかという提案をさせていただきます。

そういう段階ではございますけれども、時間的な部分もございますから、今すぐ結論にということにはならないと思っておりますけれども、今後また地域での話し合いを継続していきたいと、していかなければならないというふうには考えています。

○鈴木委員

私は、この前の委員会でも言っているのですけれども、プランがそういうふうな示され方をして、それをもって、例えば学校関係者が、うちがなくなるかもしれない、どうしよう、ところが、それを突きつけたら正式には決まっていなくて、実際そうです、正式には決まっていなくて。

でも、そこまで物を投げかけているのであれば、やはり早急にその話はしていかなければいけないと思うのです。確かに人員の件もあるかと思っておりますけれども、やはり再編の固有名詞、それはひとり歩きうんぬんではなくて、やはりきっちり、これから前期 8 年でやるところがほとんどなわけでありますから、それがもう 3 年間たって、あと 5 年でやらなければいけないということであれば、そのことは早く進めていただきたい。これは西陵中学校のことだけではないです。

今、話している中では、やはり西陵中学校の存続は厳しいではないかというお話しが聞こえないのです。それをそうではないということと言っても、なかなか理解しづらいという思いがあると思っております。

私は、自民党だから言うわけではないですけれども、この陳情は、本当は小樽市立西陵中学校を学校適正配置計画において正当に評価をしていただきたい陳情なら承れるのですけれども、残してくれということになりますと、この瞬間、例えばそういう判断もできませんので難しいのですけれども、ただやはりこういうことはいろいろところで起こってくると思っております。まず、こういう動きを見まして、ほかの学校でも、自分たちも危ないかもしれないから、逆に言えば、危なくなる前にこういう話を出しておこうという話にもなりかねない。そういったときに一体教育委員会はどうかこれから対処し、先に手を打つのですか。その辺の今後のことについて、考えをお聞かせいただきたい。

○教育長

適正配置計画の基本的な考え方は、統合して廃校するという考え方ではないというのが、まず基本にありました。3 校を 2 校にするというのは新しい学校づくりだという考え方で教育委員会はスタートしたはずなのです。今回も、若竹小学校が廃校になって桜小学校、潮見台小学校が残るという感覚では、実は統合協議会でも議論はしてありませんし、それぞれ残る学校も新しい学校づくりの検討をするという考え方で進めております。

たまたま施設として桜小学校が残り、潮見台小学校が残るということでありまして、基本的には 3 校の中学校を新しい学校として 2 校つくるのだという考え方で教育委員会は進めていくと。そこが基本ということをもとに考えて、そのことがあるためにプランを、6 ブロックに分けて 3 校を 2 校にするということで皆さんに理解をいただいたというふうに教育委員会としては考えております。2 校にするのにどういう残し方がいいのかという議論については、今後、地域住民といろいろ話し合いながら、どこにおさまるかについて意見を聞いていくと。一番おさまりのいいというのは、一つは財政的な面も加味しなければならない。もう一つは、今後の地域の生徒数の推計で、それから地域がどういう人口配置であって、どの位置が一番いいのか、そういうことも加味しなければならない。

そういったことを念頭に置きながら、ただ今回はこういう陳情という形で出てきましたので、その辺の進め方は少し議論の場を早めなければならないという考え方ではありますけれども、基本的な考え方は小学校をやって、その後中学校という進め方をしていますから、その辺の進捗ぐあいを見ながら進めていきたいというふうに考えています。

○鈴木委員

そのことについては、本当に難しいところだと思います。感情論もありますし、いくら統合で 2 校を 1 校にして合同の統合校をつくるといっても、やはりその場所から学校がなくなる方々にとっては寂しい思いをするということです。ただ、私の聞いた限り、市民からは、今の学校数、学校規模ではやはり学校運営はまかりならないだろう

し、耐震化を進める上で、お金をかける部分は統合しながらそうやってかけていくべきだという意見が大多数でございますので、統合問題は総論賛成であります。それは間違いないと。ただ、各論になったとき、しっかりそういう話をして、先ほど言ったように、自分の学校がなくなるというよりは、一緒になって一つの学校をつくるのだと、やはりその体制をもうちょっとしっかりやっていただきたい、言っていただきたいということなのです。それから、やはり具体的な話をどんどん進めていかないと本当にできない、最後までいかないと思うのです。

ですから、その件はお願いして、この項は終わらせていただきます。

◎学校施設跡利用について

先ほどの御説明の中でもう一点、南小樽地区小学校Aグループ統合実施計画の中で、2点だけお聞かせください。一つは、8ページ、学校施設の跡利用というところで、学校再編に伴う跡利用検討委員会というのをつくるという御説明がありました。

この委員会なのですけれども、まず構成メンバーをどんなふうにお考えなのかお聞かせください。

それともう一つは、今、跡利用については市民からすごく聞かれています。例えば学校がもし廃校となったら使えるのだろうか、なくされるのだろうかといういろいろ聞かれていて、それは前にも聞きましたけれども、まだ検討中ということなのですが、まずこの跡利用の検討委員会に諮る物件というか、その跡地は、最初に市で使えないということを吟味して、使えるところだけどうするというふうに持っていくのか、最初から使う、使わないから論議をこの中に持っていくのか、その点もお聞かせください。

○（総務）企画政策室長

跡利用の関係でございますけれども、検討委員会の構成メンバーにつきましては、委員長を副市長にいたしまして、委員には総務部長、財政部長等、関係部長をそろえて構成しているところでございます。

跡利用のやり方といいますか、どちらが先かと。基本的には出てきた、統合されて使わなくなった学校の跡利用を考えていくということでございます。

○鈴木委員

意味が違うのです。要するに廃校、例えば使わなくなった施設については、耐震化しないとほかには使えないとか、やはり市の持ち物ですから厳しい。そうなると、検討委員会にはかけられないで、間引いてしまってから決めるのですか、それとも間引くことも含めてお出しするのですかということなのです。

○（総務）企画政策室長

間引いてという、その表現がちょっとびんこないのですけれども、作業から説明させていただきますけれども、この跡利用につきまして、私どもがどういうふうに考えているかといいますと、跡利用に対しての基本的な考え方を今つくろうとしております。全市的にこれから出てくるであろう跡利用の必要な学校につきまして、小樽市として基本的なスタンスはどうあるべきかということ、大ざっぱな基本的な考え方をつくろうとしております。その基本的なスタンスの下に、出てくるであろう個々の施設につきまして対応していこうという考えです。

○鈴木委員

メンバー構成を聞いたのはそこだったのです。要するに民間からとか、いろいろな識者の方をも入れて、例えば廃校になった学校に耐震化しなければ使えない体育館があったとしましょう。そこを、そういう人たちも入れて、やはりこれも耐震化しても貸して、みんなで使うようにしてもらえるかということにのせるのか、それとも市側でまずそういうメンバーで決めて、これはお金がかかるし無理だからといってそこはやめて、使える建物だけそういう審議するのかということを知っているのです。

○（総務）企画政策室長

基本的には市のほうで考えます。ですから、先ほど言いましたように、跡利用検討委員会の中で考えるのですけれども、そのときに各地域の方、PTAの方だとか、それぞれの学校にいるわけですから、それぞれの学校の中で

の地域の意見も聞きながら、それを参考にしながらやっていくということです。

○鈴木委員

委員長、ちゃんと答えてもらっていいですか。

○委員長

今、鈴木委員の質問ですが、答弁がかみ合っていないように思うのですけれども、鈴木委員、もう一度説明してください。

○鈴木委員

要するに、使わなくなった建物を、お金をかけてでも直すという意見があった場合、直すという可能性があるのか。構成メンバーが今おっしゃった小樽市の方でしょう。そうすると、この建物はお金をかけられないから貸し出せないと、最初から決めてしまうのですか。それとも、もしそういう建物があっても、お金をかけてでも市民のために使うという意見があったらできるような、そういうことができるような状態なのですかということです。

○（総務）企画政策室長

今の御質問なのですけれども、基本的には例えば避難所の関係で、学校自体が使えないというような状態があったとしても、その地区に避難所として確保しなければならないということがあれば、それは市の中で考えなくてはいけないですから、それを考えて、地区の方々も一緒に考えます。その中でもって、お金をかけなくてはいけない部分が出てきたとしても、それはやらなくてはいけない施設であればやっていくという考えでございます。

ただ、それでも当然費用対効果の関係もあるでしょうから、ただし避難所の関係においてはそれを抜いてできなければ、それを考えていかななくてはいけないというふうに考えております。

○鈴木委員

跡利用検討委員会はどういうことをお考えになるためにつくるのですか。

○（総務）企画政策室長

学校再編に伴う跡利用の方法等を検討するため、学校再編に伴う跡利用検討委員会を設置するということが目的でございます。

○佐々木（茂）委員

私も今の報告を聞いて大体了解をしたということなのですが、先ほど教育長より、適正配置計画の基本方針について再度報告をいただきましたので、今日傍聴されておられる方の中には、誤解をされていた向きの方もおられたかと思いますが、これで計画の基本の柱というのが再認識されたというふうに思うわけです。

ですから、今回、西陵中学校の存続の陳情の趣旨説明もいただきましたけれども、私どもとしては、現状ではなかなかこれを採択とすることができないような形だという認識でございます。

それで、いろいろ御苦労されて、南小樽地区小学校Aグループ統合実施計画がようやく平成24年度という形の中で定まったということは、評価をさせていただきたいと思います。

先ほど鈴木委員からもありましたように、やはりだんだん年数がたつと、物すごく自分の地域だけがやられるような感じがあって、以前、頓挫したことがあったわけです。ですから、ある程度進めるものは進めるということも、スピード感を持って、強い意志を持ってやっていただければというふうに思います。

◎放課後児童クラブの送迎について

それで、放課後児童クラブの児童のことについて、一つだけ確認いたします。

先ほど、例えば入船小学校の子が放課後になったら、ほかの学校の放課後児童クラブに行くということでした。今、そこまで行くにはどういう形で行っているのでしょうか。学校の車ですか、スクールバスですか。どういう輸送の形で小学校の放課後児童クラブの生徒は行くのでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

先ほどまで議論させていただいた放課後児童クラブの部分につきましては、土曜日の開設でいわゆる学校が休みのときでございます。このときにつきましては、基本的に保護者が送迎するというようになっておりますので、スクールバス等を使うということにはなっておりません。

○佐々木（茂）委員

わかりました。私、通常の場合の延長みたいな形で考えたものですから、誤解をいたしました。

○酒井委員

◎通学路の安全確保について

私も一つだけ、答弁は要りませんので要望だけさせていただきたいのですが、通学路の安全対策は必ずやっていただきたいと思います。といいますのも、統廃合にかかわる部分ではないのですが、昨日、私が市役所に向かっているときに、女の子がトラックに巻き込まれたような形で交通事故がありまして、目の当たりにしてきました。

そこは、地域の方に聞きますと、やはり大変交通事故が多い地域だということです。例えばガードレールですとか、人を配置して立っていただくなどいろいろ方法はあるかと思うのですが、統廃合をしますと、ますます通学路も長くなると思いますし、安全確保、これは必ずやっていただきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 50 分

再開 午後 3 時 09 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

いただいた資料に基づき、幾つかの項目に分けて何点が質問させていただきます。

◎統合時の学級数について

先ほど御説明がありましたが、資料 1 の南小樽地区小学校 A グループ統合実施計画のことから、質問させていただきたいというふうに思います。

先ほどの御説明では、来年 4 月 1 日に南小樽地区の量徳小学校が花園小学校、潮見台小学校と統合になり、閉校になります。そして、若竹小学校は、平成 25 年 4 月 1 日に潮見台小学校、桜小学校の 2 校に統合されることに伴い閉校になるということです。それに関連して、統合時の学級数についてお聞きしたいと思います。

資料 1 の 5 ページ、統合時の学校規模等というところに、各学校の児童数について、学級数については、国の 35 人学級を加味しているというふうになっております。その次のページの「④ 統合潮見台小学校」の関係ですけれども、2 年生 38 人の児童数に対して学級数が 2 というふうになっております。まだ 35 人学級というのは決定ではないと思うのですが、これが 38 人に対して 2 学級というふうになったことについて、お聞かせいただければというふうに思います。

○（教育）主幹

今、委員から御質問のあった「④ 統合潮見台小学校」の平成 24 年度の学級数ということですが、2 年生につき

ましては、現在、文部科学省が 2 年生までの 35 人学級の延長ということで、財務省に要求しておりますけれども、この部分も加味して、この表については作成しております。

○松田委員

◎統合協議会の委員の構成について

次に、統合協議会の設置について、お聞きしたいというふうに思います。

統合準備を進めるために各学校では、統合日時のめどが立った段階で、統合グループごとに統合協議会を設置しているようではありますが、現在、統合協議会は三つあるというふうに聞きました。花園小学校、量徳小学校の統合協議会、また、量徳小学校、潮見台小学校、若竹小学校の統合協議会、そして若竹小学校と桜小学校の統合協議会ということで三つあるようになっておりますけれども、この統合協議会の委員構成というのは、どのようにして、どのようにして決めるのか、お聞きしたいと思います。

保護者については自分の子供はこっちの学校に行くからここの統合協議会というふうにはわかるのですが、それ以外の委員の構成については、どのようにして決めるのか、お聞かせいただければというふうに思います。

○（教育）主幹

委員の構成ということの御質問ですが、資料でお配りした資料 6「統合協議会ニュース」を見ていただくと、若竹小学校、桜小学校の統合協議会の協議会委員の皆さんということで、表が載っております。学校の教職員、PTA、保護者、それから学校評議員、関係町会の方ということで構成しておりますけれども、その構成については既に量徳小学校関連の二つの統合協議会も同じような形で構成しております。これにつきましては、他都市の状況もいろいろ見ながら、こういったような構成が適切ではないかということで始めているものでございます。

○松田委員

この統合協議会に関連して、もう一点質問させていただきたいと思います。

資料 2 の 3 ページ中段に、若竹小学校の関係で載っているのですが、「PTA 会長から、統合協議会の委員は教育委員会が責任を持って決めるものであり、これから立ち上げる桜小学校との統合協議会についても保護者の人選は PTA ではなく教育委員会が責任を持って行うべきとの意見があった。」と、こういうところがあるのですが、これについて教育委員会のお考えをお示しいただければというふうに思います。

○（教育）主幹

懇談会の中でこういった御意見があったということで、実際、若竹小学校、桜小学校の統合協議会の保護者の人選につきましては、PTA というか、PTA 会長と相談しながら進めております。そういった状況でございます。

○松田委員

◎通学路の安全対策について

次に、通学路の安全対策についてお聞きいたします。資料 1 の 8 ページ上段です。

「7 通学路の安全対策」というところで、「量徳小学校の統合に向け、主要な通学路の歩道設置や側溝整備による歩行スペースの確保、歩行者専用橋の架設などの整備を行います。若竹小学校の統合に向けては、PTA などから歩道設置や信号機の設置、除排雪の励行、街灯の設置などの要望が出されています。今後、主要な通学路の歩道設置やスクールバスの運行を行うなど通学路の安全対策に取り組むほか、PTA や町会と連携し、信号機や横断歩道の設置を公安委員会など関係機関へ要望します」と、こういう欄があります。

今回の統合に向けて、やはり大事なことは、通学路が変わることになりますので、それぞれの通学路に対して、何をおいても安全対策は確保されなければならないというふうに考えています。この要望に対してどのように取り組んでいるのか、現在の状況等をお示しいただければと思います。

○（教育）主幹

若竹小学校からの要望につきましては、報告にもございますとおり、保護者、保育所、町会、それと学校という

連名で、8 項目の要望項目ということで市長に対して提出されております。市長からは、それぞれの項目に対して、各所管の部局において対応するようというので、そういったようなことを受けて、まず歩道の設置ですとか、そういうことについては検討を進めております。

それから、街路灯も除排雪もそうですけれども、同じくそういった形で所管部局において検討しております。

公安委員会への要望については、現在、要望していく日程調整を行っております。

○松田委員

安全対策というのが一番大事なことでありますし、先ほど酒井委員からも交通事故に遭遇した、目撃したということで、安全対策についてはよろしくお願ひしますというふうに要望ありましたので、この点についてはしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

◎児童の事前交流事業について

次に、事前交流についてお聞きいたします。

統合されることによって自分の意思ではなくて転校せざるを得ない、仲のいい友達と別れなければならない、そういったことを踏まえた上で、統合に伴う児童・生徒、特に小学生にとって心のケアというのは大切なことだと思ひます。そのために、統合学校間の事前交流が大切だというふうに思ひます。

現段階での事前交流を実施しているのは、量徳小学校、若竹小学校、潮見台小学校、これが一つのグループというふうに聞いております。また、統合はまだはっきりとは決まっていませんけれども、祝津小学校と高島小学校というふうに聞いております。

事前交流をした後の、子供たちの反応についてはどのような反応があったのか、お聞きしたいと思ひます。

○（教育）主幹

量徳小学校関連の事前の児童交流につきましては、それぞれ実際に行く統合校、花園小学校なり潮見台小学校なりに行って交流を行ったということになっております。その中では、私も何回かこの児童交流に行って、直接、子供たちに感想を聞いてみました。花園小学校については、人数的に言いますと、例えば 4 年生は花園小学校 30 人、量徳小学校 22 人ということで、人数的にはそれほど少ないということもありませんので、交流をして非常に楽しかったというような感想も聞いております。

一方、潮見台小学校につきましては、例えば量徳小学校から潮見台小学校に行く 1 年生は 1 人、それから 2 年生については 2 人と行く人数が少なく、こういう子供たちの様子については、やはり緊張した様子が見られたということでは聞いております。

高島小学校と祝津小学校の児童交流につきましては、祝津小学校の全児童は 11 名ということで、この児童全員が高島小学校の演劇鑑賞に参加して、一緒に演劇を見たという形なのですけれども、やはり子供たちの感想として保護者から聞いておりますのは、高島小学校は 300 人規模ということですので、人数が多くてびっくりしたというような感想を聞いております。

○松田委員

それでは、事前交流したということで、先ほどの資料の中では、低学年同士交流したり、また高学年で交流したり、また自分たちが行くだけではなくて、今度はこちらに来ていただくとか、いろいろ工夫されているようでもありますけれども、そういった意味で工夫されたことというのはありますでしょうか。

○（教育）主幹

今、委員から御質問のあった工夫という点ですけれども、先ほど申しました潮見台小学校の 1 年生、2 年生の児童が、今 1 人だとか 2 人だとかということで、大変緊張していたという部分はあるのですけれども、教職員のほうでちょっと交流を工夫しまして、例えば、潮見台小学校の児童の写真入り自己紹介カードというのをつくりまして、全員が量徳小学校から来た子供一人一人にこれを渡して、家に帰ってから、こういう子がいたということで見てく

ださいということで、そういった工夫ということも聞いております。

○松田委員

また、それと同時に、事前交流したことによって見えてきた課題というようなこともあるかと思うのですが、そういった意味ではどうでしょうか。

○（教育）主幹

課題と申しますか、今答弁した部分で、やはり人数の少ない学校からの交流ということで、高島小学校と祝津小学校もそうですし、潮見台小学校の関係もそうなのですが、そういった交流については、先ほど申しました工夫ですとか、どういう交流の持ち方が児童にとって一番負担のない形で統合を迎えられるのかということで、もう既にこういった実例があるわけですから、そういったことも含めて今後考えていきたいというふうに思っております。

○松田委員

◎保護者の事前交流について

子供たちはそうなのですが、保護者の交流ということはあるのでしょうか。

○（教育）主幹

実は、手宮 3 校、手宮小学校、手宮西小学校、北手宮小学校なのですが、ここについては、3 校で P T A の交流を持っているということで聞いております。

9 月ですか、3 校合同のソフトボール大会が 1 回開かれております。それから、先日、しめ縄づくりということで、保護者が集まって 3 校合同の P T A の交流をしているということで聞いております。

○松田委員

ともあれ、学校適正化の再編作業というのは、本当にデリケートな問題をたくさん含んでおりますし、先ほどの報告にありましたとおり、学校によっては統合時期が平成 29 年度ということで、今いろいろ話を聞いても何かぴんときないというようなところもあると思います。

また、学校間においても格差等、また温度差等いろいろあると思いますけれども、慎重なおかつ皆さんが本当にスムーズにいくように取り組んでいただければというふうに思います。

○千葉委員

なるべく重ならないように質問をしてみたいと思います。

◎「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」決定の経緯について

先ほど来、陳情の件も含めていろいろ質疑が交わされたところでありますけれども、平成 21 年 11 月に適用された小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画について伺いたいと思います。

この計画については、先ほどお話もありましたけれども、私の認識では平成 18 年に学識経験者ですとか、教育関係者、さらには保護者、保護者については公募した方々が参加をして、その方々による「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」を設けて、この答申を受けて、教育委員会で小樽市全体の配置を検討したという計画であるというふうに認識をしております。

答申を受けて基本計画を決定するまでは、2 年ほどあったというふうに思いますけれども、その間の経緯について、改めて伺いたいというふうに思います。

○（教育）主幹

今、委員から御質問のあったこれまでの経緯ということなのですが、まず小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会から、平成 19 年 10 月に答申がありました。

三つの観点から、望ましい学校規模のあり方が 1 点、地区を単位とした検討・協議、それから将来を見据えた学校の老朽化、耐震整備への対応ということで、これについて答申をいただきまして、平成 20 年 6 月に「学校規模・配置の

適正化計画策定にあたっての基本的な考え方」を教育委員会に出しましたので、これについて市内の中学校を会場にして、14会場で地域懇談会を行っております。延べ197件の意見・要望等がございました。

これを受けまして、平成21年2月に適正化基本計画の素案をお示しして、21年5月から7月にかけて素案の地域説明会を行っております。これにつきましては、市内の小中学校、それから教育委員会庁舎におきまして42会場で開催いたしまして、延べ400件の意見・要望等をいただいております。

これを経まして、パブリックコメントを募集した後、平成21年11月に適正化基本計画を決定しております。

こういったような、経緯をたどっております。

○千葉委員

この2年の間では、この委員会の中でもさまざまな議論もあって、つけ加えられた点ですとか、若干修正が入った部分というのもあるというふうに認識をしているところです。

先ほど陳情の趣旨説明がありましたけれども、小樽市立西陵中学校の存続方についての陳情が出されました。市内にありますほかの小中学校の関係する方々にとりましても、各校の歴史ですとか、特色、さまざまな違いはあるにせよ、学校を存続するという願いは共通するところではないかと改めて感じているところです。

◎「小樽市立西陵中学校の存続を訴える意見書」の提言や課題等について

そこで、このたび提出されました陳情の補足資料ということで、「小樽市立西陵中学校の存続を訴える意見書」を各委員もいただいております、この中身を見させていただきましたが、この中には提言的なものですか、現在、学校現場で起きている課題の提起ですとか、また教育委員会の対応などを問題視した中身もございましたので、何点か確認、質問を含めて、させていただきたいというふうに思っております。

初めに、基本計画策定に当たっての考え方について伺いたいと思うのですが、西陵中学校の存続を訴える会の方から渡されました意見書の中で、中心市街地のまちづくりの観点ということで、いろいろな御提言をなされているところがございます。校区から見た学校の位置のバランスの検討についての御意見が中にありまして、教育委員会で検討されたこの計画というのが、実際にまちづくりの観点からの検討というのはされたのかどうかも含めて、考え方について伺いたいというふうに思います。

○教育部副参事

将来的な生徒数の動向、また先ほど来申し上げているとおり、まず前回の学校再編の適正配置計画を踏まえて、全市的にやっていかなければならない、その中で在り方検討委員会からも、地区を単位とした検討をしていくべきだ、そういうような答申等をいただきながら、学校再編成計画、適正配置基本計画をつくってまいりました。

この間、教育委員会だけでこの計画をつくり上げていくものではもちろんございませんので、こういう計画をつくり上げていく上では、小樽市の関係部局とともに議論をしながら進めているという観点を持っていてつくっておりますので、全くそういうまちづくりの観点が抜けているとか、そういうようなことはないというふうに思っています。

○千葉委員

今の御答弁で、そういう観点も含めた検討であったというふうに認識をいたしました。

資料の中では、通学の弾力性に対して疑問が投げかけられておまして、区域の小学校にこれから入学する児童や保護者に不安感が広がっているという御指摘の部分がありました。そのような事実の把握は実際にされているのかどうか。

またここに書かれてある、残したい学校には規制を緩めるといった事実はあまりないというふうには委員会では認識をしているのです。ただ、ここにはそういう記述がありますものですから、実際の学校の指定校変更に関して、当委員会でも何度も質問されて、議論されておりますけれども、その取扱いについて、お示し願えますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

指定校変更の手続きでございますけれども、就学指定校変更に関する事務処理要綱というものの中に変更の基準を

設けています。例えば、通う学校に児童クラブがないですとか、中学校であれば行う部活動がないですとか、そして年度途中というか、学年途中で引っ越ししたので、残りの学期はそのまま行きたいとか、そういったような基準に基づいて指定校変更の処理をしているところでございます。

○千葉委員

規定にのっとってやっているというふうに理解をします。

今回は量徳小学校を含めて、南小樽地区Aグループの再編計画が実際に進むわけですが、今後も学校再編計画の中で、指定校変更に関して弾力的に緩和される理由や基準というのは、実際考えておられるのかどうか、あればそういうことについてもお聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

適正化基本計画の中では、学校の再編に伴いまして、指定校変更等の弾力的な運用を行うというふうになっておりますので、今回、量徳小学校で言いますと、そういった中で弾力的な運用としまして、今、行っている指定校変更の基準の中の運用を行いまして、例えば、今年、量徳小学校に入学するという児童について、先に統合校に入学したいという部分の扱い等は行っております。

○千葉委員

今の御答弁では、規定にのっとってやっているけれども、今回のような再編にかかわる中で、新たに入学する学校が統合されるということがはっきりわかっているならば、それは緩和される要件として認めていただけるということで、理解してよろしいですか。

○（教育）学校教育課長

入学に関してはそういうことでございます。

○千葉委員

もう一点、先ほど若干出ておりましたけれども、この中で学校内に給食設備がある学校、いわゆる自校方式の学校だというふうに思いますけれども、自校方式の学校に対して不都合であるかのような発言があったということになっております。

少なくとも、委員会としては、私どもいろいろ議論している中で、自校方式だから学校がなくなるという話は一度もしたこともありませんし、聞いたこともないというふうに認識をしているのですけれども、適正配置計画との関係性はないというふうに理解してよろしいですね。

また、いろいろな懇談会の中でそういう話が出たという事実があったかどうかについても、お聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）学校給食課長

御質問の前段の現在進めております新共同調理場建設、統合新築の関係と、各学校の適正配置の関係については、別のことと認識しております。

この統合新築の関係につきましては、現在の二つの調理場の施設設備の老朽化及び将来の全市的な児童・生徒の減少傾向を踏まえて行うということで進めているものでございます。

○（教育）主幹

御質問の後段の自校給食についての意見があったかという話なのですが、昨年の西陵中学校の地区別懇談会において、西陵中学校の自校給食は大変おいしいので、ぜひその学校を残してほしいというお話がありました。

○千葉委員

それで、今回、素案ですとか、基本計画に向けてのいろいろな懇談会をする中で、教育委員会では参加されている保護者から、具体的な計画がないと形が見えないという話があって、ブロック別のプランを複数提示しているというふうに思いますけれども、この件について、考え方や経緯、経過を説明願いたいというふうに思います。

○（教育）主幹

委員が今おっしゃったとおりなのですが、この適正化基本計画の素案説明会におきまして、複数の方から具体的なプラン、要するに具体的な校名等を出した中でプランをつくって話し合いを進めていったほうがスムーズに行くのではないかという御意見をいただきまして、この学校再編プランの検討のためにというプランを作成いたしました。

○千葉委員

本計画を進めるに当たっては、当初からこの委員会の中でも、保護者、地域住民、関係者の方々にとにかく説明や対応を丁寧にさせていただきたいということ、何度も各委員から意見として述べさせていただいた経緯があります。

このやりとりをして、やはり今回、この西陵中学校の方々から提出されたこの意見書を見ると、もしかしたら、その周知ですとか、配慮が足りなかったのかと非常に感じるどころでありまして、この中央・山手地区というのは、これから本格的な議論に入っていくということで、どういうふうに懇談会が進められてきたのかということも伺おうと思いましたが、先ほど、平成20年、21年、22年と開催されたということで、参加者も若干少ないというふうに思いました。

それで、今後は、ブロック単位でも話は進められるでしょうけれども、西陵中学校の方々はもちろん、本当に地域住民の方に配慮した形で、その地域を含めた懇談会をしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○教育部副参事

この間、再編の関係については、私どもとしてはできる部分で可能な限りの情報提供をさせていただいてきております。

ただ、それぞれの学校で情報が少ないということも耳にすることがありますので、情報の提供についてはしっかりとしていきたいというふうに思っております。

また、今、委員からお話しがございました、この中央・山手地区の今後の懇談会についても、誤解を招かないようにきちんと皆さんと話をしていくようなことを考えながら、例えば、地域の方ですと一定の期間をかけてお知らせしないとなかなか集まれないという部分もございますので、そういうことも見ながら、懇談会を設定して、事前の情報提供も含めて、余裕を持った対応していけるようにしていきたいというふうに思います。

○千葉委員

先ほどお話があったように、この地域一帯は本当に一つの中学校にいろいろな小学校からの生徒が入学したりですとか、いろいろなプランがたくさんありすぎて、本当に一つ一つのプランを丁寧に説明しなければ、ちょっと食い違いが出てくるというのは非常に感じているところなのです。ですから、その辺は本当にしっかりと丁寧にやっていただきたいと要望したいというふうに思います。

◎スクールバスの運用について

次に、報告を聞いて何点か質問しようかと思いましたが、質問が重なっておりますので、1件だけ確認をさせていただきたいと思っております。

スクールバスの件についてですけれども、資料2の「地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要」の中の、2ページの下から3ページにかけてなのですが、「原則として小学生2キロメートル以上の通学距離を対象とすること理解いただきたい」と書いていますけれども、教育委員会が御答弁したとおりそういう認識でありました。

保護者からは、低学年だけではなく高学年も乗車対象としてほしい、またバスルート沿いを歩行する児童も対象としてほしいということで、かなり拡大の要望が出ているというふうに思っているのです。ただ、こういうことを全部やってしまうとバスが何台あっても足りなくなるというのもあるし、健康面から少し歩かせたいという保護者の意見もありますし、そういうことも含めて、今この二つの要望に関しては、今後どのように考えているのかということをお伺いして、質問を終わりたいと思っております。

○教育部副参事

この懇談会中で、実際にこの要望があって話をしました。

要望の趣旨としては、若竹小学校から潮見台小学校へ通う児童がいて、例えばスクールバスで送ってもらえる、ただ同じクラスには、消防署近辺の勝納町から潮見台小学校へ歩いてくる同級生がいるという、そういうようなことで、若竹の児童だけ優遇されているという、たしかそのような御意見があって、そういう児童も含めてどうなのかということだったと思います。

その際に私どもが答えているのは、基本的には若竹小学校の児童ということになるということには言っておりますけれども、統合時に実際、どのぐらいの児童がバスに乗車するのか、そういう部分を見てみないと、シミュレーションしてみないとわからないというようなことを、たしか答えたというふうに思っておりますので、低学年中心にということで話してはいたけれども、そういう部分をベースに考えていきたいというふうには思っています。

○委員長

公民党の質問を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎学校のアスベスト対策について

私からは、まず 1 点目、学校に残るアスベストについて伺います。

1987年、新聞報道等を契機に、我が国でも、吹きつけアスベストが重大な健康被害を及ぼすということが報道されまして、この小樽市でも、特に学校の建築等の使用が非常に問題になったということがありました。

その当時、私も現職の教員として、中学校の教員でしたけれども、一時、2週間ほど小学校に間借りをして授業をしたという記憶があります。その上で工事が行われ、今の段階では、ほとんどもうアスベストについては話が出ないというような状況、それについては既に終わったことのようにありましたが、東日本大震災のいろいろな状況を見まして、非常にまた危機意識が生まれてまいりました。

そこで、小樽市においての、その後のアスベストの工事が始まる、行った、それから大まかな経緯、工事の概要、さらに現在の状況について資料をお願いして出していただきました。アスベスト保有施設一覧というものを使いまして、御説明をお願いしたいと思います。

○（教育）総務管理課長

アスベストの対策についてですが、関係部長会議を平成17年5月31日、17年7月4日に開催し、市所有の施設について対策を協議しております。その後、さらなる対応の強化を図るため、17年7月21日に、当時の助役を委員長とする市内アスベスト対策委員会を設置しました。

その当時の市の施設では、総合体育館、市役所別館、分庁舎、市立病院、市立第二病院、保健所、総合福祉センター、勤労青少年ホーム、建設部、塩谷の維持課です、し尿処理場内、あと第3号ふ頭の上屋といった施設、それから学校施設についてですが、今回お配りしました資料、小樽市内学校施設アスベスト保有施設一覧のとおり、小学校におきましては、幸小学校、緑小学校、量徳小学校、若竹小学校、桜小学校、朝里小学校、それぞれ面積につきましては多い少ないがございますが、すべて囲い込みによりまして平成17年の夏休み、それから冬休みを使いまして、アスベストの処置を行っております。

中学校につきましては、忍路中学校、塩谷中学校、長橋中学校、北山中学校、潮見台中学校、朝里中学校、面積はそれぞればらつきがあるのですが、同じく、処置方法としましては囲い込みにより、平成17年の夏休み、冬休みに処置をしたところでございます。

○佐々木（秩）委員

今、処置方法で、囲い込みという方法で処置をしたというふうに御説明いただきましたけれども、アスベスト工

事については、およそ 3 種類の方法があるというふうに聞いています。その 3 種類の方法について、どのようなものなのか、それからここにあります囲い込みの方法については、もう少し具体的な方法についての説明をお願いします。

○（教育）総務管理課長

アスベスト飛散を防ぐための工法でございますが、一つには除去、完全に取り払ってしまうというもので、これは総合体育館で行いました。そのほか薬品で固化する封じ込めというのがあります。それから、今回、各学校で行いましたのは、新たに天井を設置することによりまして囲い込みをしたところでございます。

○佐々木（秩）委員

囲い込みの方法について、もう少し具体的にお願いします。

○（教育）総務管理課長

学校のアスベストは吹き付けアスベストというものですので、それを天井材で隠すというか、覆うということが囲い込みということになっております。

○佐々木（秩）委員

資料にある小学校・中学校に残っているのは、そのアスベストしかなかったのですか。

○（教育）総務管理課長

一部、ボイラー室とか、そういうところは吹き付けアスベストが使われていたもので、面積的にはごくわずかだったのですが、それは除去というようなことでやっております。

○佐々木（秩）委員

吹きつけや何かでアスベストが使われているというところは、教室などにはなかったのですか。

○（教育）総務管理課長

除去したところはボイラー室ということで、教室とかそういったところは除去していません。

○佐々木（秩）委員

それでは確認しますが、もともとの天井に吹き付けアスベストが使われていて、それが落ちれば、アスベストが粉になって舞うおそれがあるので、その上にさらにアスベストの入っていないスレート板で全面を覆いましたと、そういうふうに理解してよろしいですか。

○（教育）総務管理課長

もともとアスベストを含んでいた天井材を、新たに別の天井材で覆い、囲み込むという方法をとっております。

○佐々木（秩）委員

ということは、現在もアスベストがそのスレート板の下に、いまだに学校の教室初め、いただいたこの一覧表にもあるとおり、例えば、長橋中学校であれば、2,805平方メートル分まだ残っているということで間違いはないですね。

○（教育）総務管理課長

そのとおりでございます。

○佐々木（秩）委員

◎校舎の耐震強度について

そういう状況で、今回の東日本大震災を経験しまして、この一帯は耐震工事も行っていますが、震災によって、もし表面を覆った囲い込みのスレート板に損傷があった場合、割れた場合については、その中にあるアスベストがむき出しになって降ってくる可能性があると思うのですけれども、この当時は、どのくらいの震度まで耐えるというふうに想定されておりましたか。

○（教育）総務管理課長

一般的には、建築では震度 5 とか 6 ではなく、水平耐力というか、水平の揺れをいかに抑えるかというのが、耐

震の主な要素になっております。旧耐震基準、昭和56年以前の建築では、おおむね震度5程度、それから新耐震基準、昭和57年以降の建築では震度6、7で大体ひび割れとか、部分的損傷があるが、下にいる人命には影響しないと考えられております。

○佐々木（秩）委員

震度6から7で割れてひび割れができると、人命にはそれは落ちてきたからといって直接影響はないということでした。

もう一つ、資料を提出させていただきました。それを見ていただきたいのですけれども、今、お話しいただいたことを裏づける資料にはなるかと思うのですけれども、ここに出ている写真は、上に書いてありますとおり、北海道教育庁が出したホームページに載っていたものです。学校施設の防災安全点検マニュアルというものが載っています。これは地震災害例、阪神・淡路大震災時の実例だそうです。阪神・淡路大震災ですから、マグニチュード7.3、震度7の地震が襲ったときの天井です。天井がこれだけ割れて、下へ落ちています。この状況にもしなった場合、天井にあるアスベストはどうなることが予想されるのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

先ほど言いましたように、震度6から7でひび割れとか損傷ということで、場合によっては部分的に脱落するものがでるかというふうに思われます。

○佐々木（秩）委員

中越地震が2004年10月23日にありました。NHKのニュースに出たそうですけれども、魚沼市の広神中学校体育館は、地震の5年前にアスベストが飛び散らないよう石こうボードで覆う工事が行われました。地震で石こうボードやアスベストの一部が床に落ちて周囲に飛び散るおそれが出たため、石こうボードで覆い直しても余震で再び飛び散るおそれが残るとして、アスベストを全面撤去することに決めましたという記事が載っています。

今お話があったように、囲い込みの工事で、万が一、今回のような地震が起きたときに、授業中であった場合、生徒の安全・安心は守れると言えますか。

○（教育）総務管理課長

このアスベストの問題につきましては、平成7年の阪神・淡路大震災、それから委員がおっしゃったとおり、平成16年の新潟県中越地震、それから平成19年の新潟県中越沖地震、これらがアスベストの飛散問題ということで、飛散性アスベストはどういうふうに処理するかということで問題になっております。

今回の場合につきましては、先ほどの市内の小・中学校の体育館は、アスベスト囲い込みなどはないので、万が一の場合は、一時体育館に避難するというような形になるのではないかと思います。

○佐々木（秩）委員

落ちてから、割れてから避難しても、安全・安心は守れますか。

○（教育）総務管理課長

文部科学省では、定期点検ということで、囲い込みをしたところを年4回、定期的に検査しなさいというふうになっております。大体4月下旬、7月下旬、10月下旬、1月下旬ということで、その中の1回は総務管理課でも点検するのですが、やはり施工がきちんとしていなければ落ちる可能性がありますので、欠損とか、はがれとか、そういったものを常時点検して異常がないかということで、極力そういった場面にならないようなことで対策をしているということです。

○教育部長

今回の東日本大震災については、未曾有の被害といえますか、災害だというふうに認識してございます。

アスベスト対策については、当時の知見を基にして囲い込み工事を行っているわけでございますけれども、委員からお話があるように、建物の躯体そのものについては、ある程度建築基準法に基づく耐震工事を進めている

ところでございますけれども、やはり天井を含めた、いわゆる非構造部材については、耐震基準とは別に日常的な点検というのは続けていかなければならない、そういう意味で文部科学省からも、そういったところの点検をするようにという指導も来ております。

具体的にそれがすぐ改修に至るかどうかについては、実際にその点検を継続しながら、今のところは改修工事、大規模改修なりの時点で、大きな工事に入っていきたいとは思っていますけれども、早急にやらなければならないような非構造部材の部分については、日常的に必要な修繕なりは行っていきたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

私の質問には答えていただけていないので、再度質問をさせてもらいますけれども、今、この規模の地震に襲われたときに、天井を覆っているスレートが割れたときに落ちてきて、それが落ちてきたときに安全・安心が守れるのですか。日ごろの点検とかのことは後で聞きます。まず、そういう状況になったときに、子供の安全・安心は守れるのですかというふうにお聞きしています。

○教育部長

やはり災害、震災については、予知できない部分もございます。先ほど言いましたように、具体的にそれぞれの非構造部材という言い方をするのですけれども、躯体ではない部分については、緩みがないのかとか、あるいははずがないのかと、そういう目視を含めてやってございます。実質的に東日本大震災級の災害があった場合については、それが防げるのかというお尋ねに関しては、やはりなかなか厳しいものがあるというふうには認識はしてございます。

○佐々木（秩）委員

なかなか厳しい状況にあるだろうということですね。

予知ができないからこそ、その前に予防の措置をしておくというのは、今回の震災の最大の教訓ではないかと思うのですけれども、そこの辺のことはぜひ考えていただきたいと思います。

文科省から、平成17年11月29日に「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査の結果及び対策に関する留意事項について」という通知が出ております。さきほどからのお話を伺っていると、このことについては、当然、市教委も御存じのことと思いますが、よろしいでしょうか。

○（教育）総務管理課長

それに基づきまして、「学校施設等における吹き付けアスベスト等の対策状況フォローアップ調査」ということで、毎年11月に文部科学省に報告することになっております。

○佐々木（秩）委員

報告されているということですが、この通知の中に封じ込めや囲い込みにより対策済みである室についてという項目がありまして、「将来的に飛散する可能性がないとはいえないため」というふうに、文部科学省も飛散する可能性を認めています。それが一つ。それから、「封じ込めや囲い込み材の状態等について点検・維持管理を行う」とあり、それがきっとその報告などにかかわるのかと思います。さらに、「安全・安心な環境の確保に万全を期すという観点から、改修工事等が行われる場合に併せて除去することも検討する」となっていますが、これは先ほど部長から、大規模改修等があるときには工事等についてもというお話がありましたが、そこに係るのかと思いますけれども、ここのところについてお聞きしますが、今、長橋中学校で耐震工事をしています。大規模な工事だと思うのですけれども、通知ではそういう際には検討するとなっていますから、この際にアスベストの工事を一緒にやるというお考えはなかったのか。また、これについて検討されたのか。検討されたのであれば、その内容、そして検討した結果、なぜやらないことになったのかをお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

長橋中学校につきましては、先ほどの表のとおり面積的に大きいところですが、アスベスト対策ということで、今回の耐震改修箇所と見比べた結果、アスベストが入っている部分は、全く大規模改修でいじっておりませんので、

そういったことで今回、天井部分のアスベストについては除去しておりません。大規模改修の該当部分は別な箇所でしたので、今回の対策の中では行っておりません。

○佐々木（秩）委員

素人の意見ですから、その工事のことはわかりませんが、長橋中学校は今、学校が全部覆われて工事をしています。そして、生徒も、例えば一定のところには入れないとか、夏休み、冬休みに体育館が使えないとか、いろいろな状況にありますけれども、工事をしています。その工事している箇所が、アスベストのところとは違うから、外側の壁は全部覆って工事をしているけれども、教室にはかかわっていないので、除去工事はする必要がないと、そういうことですか。

○（教育）総務管理課長

原則としてそういったことで考えております。工事箇所がアスベスト箇所と同一であれば、当然除去するというようなことでしていきたいと思っております。

○教育部参事

まず、前提として、この表にもありますとおり、各学校にまだアスベストが残っているということについての認識は持っています。これも好ましいことだというふうには全然思っておりません。

ただ、私どもとしては、ここ数年、まず耐震化工事ということを中心に進めてまいりました。長橋中学校で言えば、今回の東日本大震災の発生以前に、既に耐震工事の工事計画も立てて、具体的に工事発注もしております。

ですから、委員が言われるように、外見から見れば、一緒にやることもできたのではないかということもあろうかと思えます。私も絶対それは不可能だったというふうには思いません。

ただ、耐震工事というのが、もう既に工事計画として進んでいる中で、もう一回それをとめてアスベスト除去を行うかどうかという、そのことの一つの判断もあったということは、御理解いただきたいと思っております。

ただ、今回、特に東日本大震災以降、耐震補強ということだけではなくて、アスベストに限らず天井のもの、いわゆる非構造物です。私も具体的にパンフレットで、ある学校ではバスケットボードが落ちてきたというものも見ました。ですから、なかなか素人目で十分ではないかと思えますけれども、まずは、それぞれ学校の教職員に、その点検のマニュアルというかチェックシートも来ていて、学校にはもう渡していますから、そのチェックシートで、緩んでいるとか、はがれてきているだとか、そういったもの見てもらっています。校長は建設屋ではないですから、なかなか素人ではわからないという部分については、うちの施設には建設技師もおりますので、そういった部分でもチェックをするだとか、その非構造物については、そういった手だてを今後とっていかなければならない、とっていききたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

話の中で、非常に不思議なことがあるのですが、耐震工事をとめなければ、このアスベストの工事というのとはできないのだという御答弁がありましたけれども、アスベストの工事と耐震工事は別の場所なので、夏休み、冬休みの今こそ、同時に工事ができる最適なときなのではないですか。

○教育部参事

先ほども申し上げましたけれども、それは絶対に不可能ということではありません。ただ、アスベスト工事ということになりますと、これはもう全く種類も違うもので、完全にビニールで覆って、それからアスベストをとる、そして、これは囲い込みともまた違いますから、検査をしなければ、生徒が中に入っていけない、これは生徒だけではなく、だれでもですけれども。ですから、既に耐震補強工事を進めている中で、さらにそれを追加してやるということの難しさもあるということは御理解いただきたいと思えます。

○佐々木（秩）委員

工事については、そのところはわかりませんが、一応そういう話で、次へ行きます。

その経緯については、今みたいなことが検討された結果、工事ができなくなったというふうには押さえてよろしいですね。

○教育部長

御質問の中にもありましたように、文部科学省の平成17年の通知も含めて、検討したところであります。そういう結果、今、参事が答弁をした結果という結論に至っているところでございます。

○佐々木（秩）委員

今、そういう結果ということで、長橋中学校をはじめ、学校施設にこれだけのアスベストが残っていて、それから、先ほどの表現ですと、東日本大震災級の災害があったら大変厳しい状況かもしれないというような状況で、せっかくのチャンスにもかかわらず、アスベストが工事されないまま残っている。この表にあるようなものが残った状態で、学校現場は、万が一の地震におびえながら、授業をしていかなければならないという状況になっているというふうには押さえさせていただきます。

そこで、先ほど、学校現場のほうにいろいろな調査の結果を上げさせるということで御答弁がありましたけれども、そういう状態の中で、万が一天井が破れて降ってくる可能性があるということは、例えば、学校現場の防災・避難計画などの中に、この学校にはアスベストがあるから、こういうふうな対策をとるのだよ、生徒はこういうふうに動きなさいよというような具体的なものはつくっていますか。

○（教育）総務管理課長

定期点検の際に囲み込み材であるボード等に欠損やはがれがあった場合には、まず総務管理課に連絡をしていただきまして、建築住宅課の職員と一緒に現地確認、補修・修繕などの必要性を検討します。

それ以前に、やはりその場所に近づかないということが必要ですので、状況の確認ということで、教室であればそこには入らないように立入禁止にするとか、そういった措置をとっていただくということになっております。これは学校安全の中で決まっていることですので、当然行われることです。

○佐々木（秩）委員

そういうことではなくて、学校で避難訓練などをしますよね。地震あったときにこうしようというマニュアルが学校ごとにありますよね。学校ごとなのかどうかわかりませんが。その中に、アスベストが降ってくるおそれがあるので、こういうふうに対処しましょう、こういうものはあらかじめ用意しておきましょうというような項目があるのかどうかということです。

○（教育）総務管理課長

項目としてはございませんが、先ほど言ったように、体育館等に避難するということになっております。

○佐々木（秩）委員

私は長橋中学校の教員を昨年までやっていましたが、この学校の天井にはアスベストがあるのでこうしようという項目は、1点もなかったです。その後、できたかもしれませんが。

例えば、各教室に生徒分の防じんマスクを用意しておくとか、そういうことの必要性は感じませんか。

○（教育）総務管理課長

まず、危険からの逃避というか、逃げるのが一番だと思いますので、そういったマスクをするというよりも、体育館に移動するというのが一番ではないかと思います。

○佐々木（秩）委員

ちゃんとそういう地震があったときのマニュアルを読んだことありますか。そういうふうになっていませんよ。まずは、その場で状況をしっかり確認して、教室から勝手に飛び出して行くなというふうにはマニュアルは載っていますよ。そうなっているにもかかわらず、上の天井が割れたときに、アスベストが降ってくるわけです。廊下に飛び出して、はい、行きなさいということとは矛盾することになるわけですよ。

そういうことを、私は言いたいのですけれども、もしアスベストをこのままにしてとらないというのであれば、そういう対応について、学校などへ、そういうことや何かをきちんと整える必要があるのではないかということです。

○（教育）総務管理課長

アスベストは、先ほど冒頭のほうで話しましたように、吹き付けアスベストということで、一般的に一番問題になっている飛散性のアスベスト材ということですので、やはり万が一のことを考えて、その場所から離れるというのが一番大切なことだと思います。

○佐々木（秩）委員

私が言いたいのは、そのアスベストは飛散性か非飛散性ではないか、それは囲い込みしたら飛散性ではないのだったら何も囲い込みなんか要らないわけですから、それは飛散する可能性がある、これは今までのところでもさんざん出てきて、文部科学省でさえ飛散するおそれがあると通知で書いているのですから。アスベストがある学校について、除去しないのだったら、そういうものに対してのマニュアルや特別な対策が必要なのではないのですかと私は言いたい。

○教育部参事

言われていることはわかるのですけれども、例えば一つの想定としまして、大きな地震が起きると、これはマニュアルどおりですけれども、まずは子供たちを避難させます。それで、当然、校舎の点検をします。学校ではアスベストの囲い込みをしているところがわかっているわけですから、その天井がもし落ちていけば、そこに子供を戻すなんてことは当然しませんし、きちんと密閉をして、それを全部とるという作業になるわけです。

ですから、先ほどから課長が話しているとおおり、もしそういう大きな地震が来れば、私は体育館ではなくて外に逃げるべきだと思いますけれども、まずは避難をして、それでアスベストのある学校もありますし、ない学校もありますけれども、それぞれの学校の施設状況を点検して、どういう態度をとるかということが基本的な流れであって、逆に言えば、防じんマスクを置いておけばいいとか、そういうことではないというふうに私は思っております。

○佐々木（秩）委員

ですから、そういうことを含めて、アスベストの残っている学校はわかっているわけですから、そういう学校について、ほかのない学校等に加えて、特別な対策や周知をきちんとしておく必要がある。その中でマスクも必要であれば配置するという事も入れていただきたいというふうに考えるのですけれども。

○教育部長

いわゆる危機管理の部分であると思います。

今回の震災の中でも、小樽ということ言えば、当然、津波の話も出てきます。ですから、その関係も含めて、各学校においては、危機管理の手順、マニュアルですね、その見直しについては指示をしているところです。そういった中で、アスベストの飛散という項目も、新たに念頭に入れるかどうかについては、引き続き検討させていただきたいと思います。

○佐々木（秩）委員

検討していただくのは当然検討していただきたいのですが、至急検討しないといつ地震が、次の段階で来るかもしれないわけですから、そういうことも含めて、早急にその辺のところは当たっていただきたいということを要望します。

それで、ほとんどの学校が地域の緊急の避難場所になっています。避難した先が、アスベストがこういうふうに露出しているという状況になっている可能性もあると思われるのですけれども、避難場所として、それが適しているのかどうかという部分についてはいかかでしょうか。

○（教育）総務管理課長

避難所としては、第一に体育館の開放というものがございまして、そちらのほうに退避していただくというこ

とになっております。

○教育部参事

仮に囲い込みしているところが落ちて、そこにアスベストが飛散しているという状況となれば、それは避難所として開設するかどうかは、私ども教育委員会の所管ではないですけれども、そういう状況になれば、避難所としては不適切だろうというふうには考えております。

○佐々木（秩）委員

不適切なのは、当然不適切だと思うのですけれども、生徒の安全・安心が守れなくなる厳しい状況になるかもしれない、避難所としても使えなくなるかもしれない。そして、この委員会の中で、こうやって話していますけれども、正直なところ、今後、アスベストの残っている学校が、学校適配の後に統廃合されてどれだけ残るのかまだわかりません。

だけど、残る可能性のある学校について、この資料を見ただけでも、今、およそ統合に向けてやっている学校、小学校が何校か使われなくなる、若しくは病院が建つということで壊されるということになっていけば、残る学校は数少ないわけですから、そういうところを囲い込みで終わりますではなくて、何とか機会を見つけて早急に除去して、いろいろな避難場所などにも安心して使える、子供たちも安心して学校生活が送れるというふうにしていたできるように、これはお願いをしますし、今、学校の話しかしませんでしたけれども、民間も含めて、こういうものは残っているわけですから、アスベストについての市民の安全というような考えで、最後、市長に、こういうものについてどのようなお考えを持っておられるのか、お話を伺いたいです。

○市長

まず、私としては、市民の安全・安心ということを第一に考えなければいけないというふうに思いますし、今日の学校適正配置等調査特別委員会ということであれば、やはり小・中学校に通っている子供たちの、安心して安全に学べる環境ということは大事なことだろうというふうに思っております。

ただ、委員は今、例えばというような言い方をされておりますけれども、実は、例えば、こんなことをやらなければいけないというのは山ほどあるのです。地震を想定した場合には、津波のハザードマップ、津波が来たときの避難をどうするのだ、学校が倒壊したときどうするのだ、土砂崩れが起きたとき、学校がつぶされたときどうするのだとかという、そういったこと一つ一つに今できるところから、そしてその中で子供たちが安心して安全に学べる、そういう環境づくりというのは、これからも真剣に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

このアスベストのことを、今できることの中に入れていただいて、優先順位を少しでも上げていただくということは、お願いしてよろしいですか。

○市長

アスベストの問題も大変大事な問題でありますけれども、アスベスト以外にも、今、耐震化の問題であるとか、校舎のことだとか、いろいろなことがありますので、そういったことも含めて、できるところから一つ一つ取り組んでいきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

入れていただけるというふうに解釈しまして、終わらせていただきます。

◎ホルムアルデヒドの調査について

同じような質問になるかもしれないのですが、小・中学校では、定期的に、年に2回だと思いますけれども、化学物質の検査をしております。ホルムアルデヒドの関係ですけれども、これにつきまして、その調査の概要と目的などについて教えてください。

○（教育）学校教育課長

学校の化学物質の、いわゆるシックスクールの検査でございますけれども、学校における「学校環境衛生の基準」というのがございまして、その中で化学物質について検査を行っています。

検査自体は、基本的には年 1 回でございます。それで、基本的に現在は、ホルムアルデヒド、化学物質については項目として 6 種類ほどございまして、その基準については、学校環境衛生基準の中に示されておりまして、それぞれ化学物質について基準が設けられております。おおむねその基準の 2 分の 1 以下になったものについては、検査は省略できるということがございまして、現在はホルムアルデヒドについて検査を行っております。

今年については、7 月 28 日から 29 日にかけて、小学校 24 校、中学校 13 校で検査を行っております。小学校のうち、花園小学校と潮見台小学校につきましては大規模改修工事のため、それと量徳小学校については閉校に向けての校内整備ということで、この時期の検査についてはしておりません。

中学校につきましては 1 校だけ、西陵中学校ですけれども、これについては昨年度の検査ですべて基準の 2 分の 1 以下に数値がなっておりますので、今年度から検査はしていないという形になっております。

それぞれの検査の結果につきましては、最初の検査、これは拡散方式と言いまして、検査剤を 8 時間以上、大体 24 時間ぐらい学校に置きますけれども、ホルムアルデヒドにつきましては、1 立方メートル当たり 100 マイクログラムという基準がございまして、検査で数値がその基準を超えた小学校 18 校、中学校 8 校を、今年 8 月 8 日から 11 日にかけて 2 次検査ということで検査したところ、すべてこの基準値以下ということで、結果としてはすべての学校において、今回、基準値以下という形になってございます。

○佐々木（秩）委員

2 回というのは、2 次検査だったんですね。わかりました。

それで、先ほどのアスベストもそうなのですが、このデータの公表の方法というのは、どのようになっているのでしょうか。保護者をはじめ、生徒、地域の方も知りたいという声をよく聞くのですけれども。

○（教育）学校教育課長

この検査の結果につきましては、各学校に周知してございます。それで、各学校から、例えば学校だよりですか、あと各学校にホームページがございまして、その中で、検査結果については異常ありませんというような形で、報告はされているというふうに認識しております。

○佐々木（秩）委員

学校だよりでこの検査結果をお知らせしても、そのデータは、現在その学校に通っている生徒と保護者しかわからないわけですよ。本当にこの学校再編にも絡んで、例えば小学校から中学校に入学する方などで、中学校のデータを知りたい方に、しっかりとデータを公表していくと、情報を公開していくことはすごく大事なことであろうというふうに思うわけです。

そこで、要望ですけれども、その基準を下回りましたとか上回りましたとかだけでなく、ホルムアルデヒドのパーセントがどれぐらいだったのだというような全データの公開を、できればホームページでお願いしたいというふうに思うのですが、その点はいかがでしょう。

○（教育）学校教育課長

この化学物質の対処法というのは、換気をするということが一番の対策ということになります。

それで、今まで数値の部分について公表してはおりませんけれども、数値の公表をして、受け取る側に誤解が生じないようなことも含めまして、小樽市教育委員会のホームページにどういった形がいいのか、数値の公表も含めて、今後検討していきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

検討していただけるということなので、お願いしたいと思います。

一つだけ、誤解というのは、例えばどういう誤解が考えられるのですか。

○（教育）学校教育課長

数値の部分ですので、基準値以下の数値の中でもやはり数値が低いとか高いとかという部分がございますので、そういった部分で、私は誤解というような表現を使ったのですけれども、基本的に基準値以下というところですので、そういう形でホームページには今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

いろいろと質疑を伺いまして、今回、西陵中学校の陳情が出されていますけれども、どこからどう聞いても松ヶ枝中学校を最上小学校の場所に移して、菁園中学校を残すというふうにしか聞こえなかったのです。理事者はそうはおっしゃらないかもしれないのですけれども、たぶん今回の質疑を聞いていた中では、多くの市民がそういうふうな見解を持っていると思います。

これについて、これから質疑をさせていただきますが、まず今回、西陵中学校の存続を訴える会から陳情が出まして、補足説明が 8 ページ以上にわたって出されています。これに沿って、質疑させていただきます。

◎西陵中学校の存続を訴える会から陳情の「会議録明記」の文言について

まず、1 ページの「はじめに」の中段に、「ある学校説明会では、『西陵の位置はない旨』（会議録明記）とある。これに対し、諸会議において『西陵は廃校を意味するのか』の問いに、いつも『まだ、あるか、ないかは決まっていない』と、その場の口頭説明に終わっています。」とありますけれども、この会議録明記している部分について読み上げた上で、もう一度御見解をお聞かせください。

○（教育）主幹

昨年 6 月 23 日、長橋小学校での地区別懇談会の中での話です。前段から読み上げさせていただきます。

「隣のブロック、中央・山手地区ブロックがあるが、今回の学校再編は全市的に 41 校を六つのブロックに分けて、プランを示して協議を進めている。今日配付した資料に広報おたる 5 月号があるが、地区別懇談会を開催しますところの裏面をご覧願いたい。中央・山手地区の中学校のプランで、中央・山手地区の中学校は、西陵中、菁園中、松ヶ枝中の 3 校あり、この 3 校を 2 校に再編することで意見を聞いている。このプランの中で、A グループ、B グループのどちらかを統合校ということで示している。この中で中学校の位置をどこにするか、2 校にする場合に、市教委の考え方としては菁園中は適切だと考えており、もう 1 か所は西陵中、松ヶ枝中のどちらかとして色々プランを示しているが、松ヶ枝中は築 50 年以上経ち、建て替えの時期に来ており、建て替えを急がなければならない。プランでは松ヶ枝中学校は今の最上小学校を中学校に改造し、そこに新しい中学校をつくりたいという案を持っている。その場合、中学校はそこが一つと、先ほど言った菁園中が、教育委員会としてこの 2 校が統合校として適切だと判断している。その場合に、西陵中学校は（再編後の）統合校の位置としては無くなるので、先ほどのピンク色の部分では」、これは図面を示した部分ですけれども、ピンクの部分というのは長橋 1 丁目、2 丁目になります、「長橋中が近くなるので、その部分について長橋中に編入しようという考え方。その（ピンク色の）色内小学校の校区の部分について、長橋 1 丁目、2 丁目の砂留地区は長橋中学校に、稲穂 5 丁目、色内 3 丁目は西陵中を統合校としない場合には手宮方面の中学校に、手宮方面の中学校も手宮小か手宮西小のどちらかを中学校にという考え方を持っているので、そちらへ編入することを考えている。あくまでも教育委員会が考えたプランであり、皆さん色々な意見があると思い、先ほどの説明のように 7 月 22 日まで 36 会場で順次説明していくので、その中で色々な意見をいただき、1 回で終わりとはならないので、以降も意見を聞かせていただき、二回目以降に生かしていきたいと考えている」。

○安齋委員

私の質問時間が短いので読んでいただいたのですがけれども、後ろに地域の方がいらっしゃると思うのですが、いくら何回読んでも、西陵中学校は統合校の位置としては見ていないというふうにし読み取れないのです。ですので、せっかく今日、多くの方が来ていただいているので、その誤解を解くなり、片や本当は松ケ枝中学校を残して西陵中学校を統合するのだというお考えなのか、改めて御見解をお聞かせください。

○教育部副参事

今、プランの中で、一例としてそういう考えということを示しておりますけれども、実際にプランとしては、この中央・山手地区の中学校では五つ示しています。

そして、先ほど来出ているとおり、3校を2校にしていきたいというのが再編計画の考え方ではありますけれども、そのプランの中でも、菁園、松ケ枝、西陵、そういう中学校を統合校とした場合にはどういう課題があるか、そういうことも含めながら示しておりますので、このプランの中で西陵中学校をなくするという事は、先ほど来申し上げているとおり、私どもは一言もプランの考えとしては話をしていない、そういうことは御理解をいただきたいと思います。

○安齋委員

ありがとうございます。先ほどから質疑があつて、やはりどう聞いても松ケ枝中学校を最上小学校の場所に移すというようにしか聞かえなかったもので、改めて明言いただき、ありがとうございます。

◎学校再編とまちづくりの関係について

では、「はじめに」の次、「西陵校区の検証」についてなのですが、お手元に資料があると思いますので、読み上げると時間がなくなりますから、題名だけ言って、その点について御見解をお聞かせください。

「(1) 西陵校区は市街地活性化・居住促進区である」という部分で、将来の中心市街地のまちづくりや小樽全体のバランスを見据えた検討が求められますというところに対しての、市教委としての考え方を聞かせください。

○教育部副参事

先ほど、まちづくり全体の中で、そういう部局も含めた再編計画ということを示しておりますということで答弁をさせていただいております。ここに書かれていることに対して、私ども市教委として、こういう考えだということをお答えするものではないというふうに考えます。

○安齋委員

お答えするものではないというのは、どういうことですか。

いわゆる学校再編というのは、小樽市全体を考えて進めていくと、先ほど来おっしゃっていますよね。それで、今回6ブロックに分けて1ブロックずついろいろな考え方があって進めていっていると思うのですが、それについて答えられないというのは、どういうことなのでしょう。

○教育部副参事

先ほど来言っているとおおり、六つのブロックの中で学校の規模ですとか、通学の距離の関係ですとか、そういう観点から、どこが統合校としてふさわしいかということ、地域の方や保護者と話していきたい、そういうことで懇談を進めながら、学校再編計画を進めていきたいという、そういう話をしているものでございまして、そういう再編計画を進めていく中では、そういう観点でやっていくということは御理解いただいているのかというふうに思います。

○委員長

委員長から申し上げますが、今の副参事の話もそうですが、基本問題はこれまで適正配置やまちづくりのことに一切考慮していないとか、そういうことはないというふうにお答えして、当委員会にも説明をしてくれているのです。だから、全体のことを考えて、そうして各ブロックに分けて、そのブロックの中でという位置づけで今まで当委員会に説明してくれているはずなのです。

ですから、そういう基本問題について、今、安齋委員が附属資料を引用して説明を求めたわけですから、そのところは狭義にとらないで、大前提を聞いているわけですから、お答えいただくのが筋だというふうに委員長は思いますので、どなたかお答えをいただきたい。

○教育部長

適正化基本計画の 1 ページ目で、基本計画策定の趣旨を述べております。その中では、中段ぐらいなのですが、**「国・地方を通じ厳しい財政環境にあります。義務教育としての機会均等や質の保証などのため、時代の変化に即した教育内容の充実や、校舎などの学校施設の老朽化に的確な対応を図りながら、将来を見ずして、本市の学校教育のめざす姿の実現のためにも、限りある資源の重点的投資による効果的な環境整備が必要となっており、あと、4 行飛ばしまして、**「極めて厳しい財政状況にあっても、限りある資源を有効に活用しながら、児童生徒数の減少等による諸課題を克服し、小樽市学校教育推進計画の『心豊かに学び ふるさとに夢と誇りをもち たくましく生きる 小樽の子どもの育成』を基本理念とした本市の学校教育を支える環境を、すべての小中学校において実現すべく本計画を策定するものです」ということで、直接的な比喻ではないのですが、やはり学校教育というアプローチの仕方の中で、再編計画を行っているということでございます。

○安齋委員

◎資源の有効活用の面から松ヶ枝中学校を残すプランはないかについて

ちょうどこの質疑の中で、取り上げて質問しようと思っていたところを、山村教育部長が取り上げていただいたので、それについて伺います。

極めて厳しい財政状況にあっても、限りある資源を有効に活用しながらということがありますけれども、それであれば、今回、西陵中学校のこの中央・山手地区ブロックに関して、なぜ松ヶ枝中学校を最上に改修して、その後、中学校について考えることになるのでしょうか。もし、限りある資源を有効に活用するとすれば、耐震化も改修も必要ない西陵中学校を残すといった考え方のプランも幾つもあってもいいと思うのですが、まず小学校を先行させるということですが、なぜこの松ヶ枝中学校だけ改築して移転するというのが、小学校のプランに明記されているのか、全く納得がいかないのです。

まず、それについてお聞かせいただけますか。どうして松ヶ枝中学校だけが校区内の小学校を改築して移転することを検討しますとなっているのでしょうか。

○教育部副参事

昭和31年、32年、36年という、松ヶ枝中学校の建築年次等から考えても、老朽化している校舎ということがございます。まず前提には小学校の校区を再編していくということをおっしゃっているとおりでありますが、そこを並行して、安全性の部分ということで、この松ヶ枝中学校の部分の先行していく、それが終わった後に、この中央・山手地区ブロックの中学校についてはやっていきたいと、そういう考えでつくっているものです。

○安齋委員

そんなに危ないというのであれば、この西陵中学校の存続を訴える意見書の 8 ページ下段の (5) に、松ヶ枝中学校が危ないと聞いて子供たちのことをとても心配している、すぐに移転させるべきなのではないかという御提言がありますけれども、これについていかがお考えなのでしょうか。

○教育部副参事

この補足説明の中に何施設か名称が挙がっておりますけれども、学校施設そのものに果たしてなり得るかどうかが、そういうような観点もあろうかと思っております。私どもが今やっている中で、そういう学校施設の安全性も図りながら、学校再編を進めていきたいというふうに考えてございます。

○安齋委員

財政難と言っているのですから、なけなしの金で松ヶ枝中学校を改築して、今度また小学校の後に中学校再編を

やると言っ、改築したけれどもやっぱり西陵中学校のほうがよかったと言っ、西陵中学校に統合するとなると、その改築の金が無駄になると思うのです。先ほど鈴木委員からも御指摘がありましたけれども、やはり市民感情としては、改築するのだったら、もうそこに中学校を残すのだらうというふうに考えられても、仕方ないと思うのです。

この資料にもありますけれども、以前は市民も私たちもそうなのですが、西陵中学校は耐震化をする必要がないから残るのだらうという考えでいたのですが、あるときを境に、いきなりこの松ケ枝中学校を最上小学校に移転するという案が出て、しかもその小学校のプランを先行させるに当たって、松ケ枝中学校だけが先行して進むというふうになっているのです。何で松ケ枝中学校だけ小学校のプランに盛り込まれているかがさっぱりわかりません。もし、金がなくて建替えもできないという松ケ枝中学校があるのであれば、小学校と一緒に中学校も同時に動かしていくべきだと思うのですが、そういうのは松ケ枝中学校がもうもたないから、西陵中学校に一時移して、その後、新しい学校をつくるなり、そういうふうに使っていくのが、金がない小樽市にとっては一番いい流れなのではないかなと思うのですが、いかにお考えですか。

○教育部参事

繰り返しになるかもしれませんが、現状の最上小学校の施設そのものが、一定のグラウンド等々の規模があっ、まず緑小学校と最上小学校の再編で建て替えて校舎があく、その場合にそこを活用していきたいというのがプランの中で示している部分です。まるっきり最上小学校を新たに建て替えて中学校にしていくというわけではなく、現在の中学校の教育上支障のない範疇の中で改築をするなりして対応していきたいと、そういう考えでございます。

○安斎委員

であれば、緑小学校を新たに建てるのではなくて、緑小学校を最上に移すという考えもできるのではないですか。最上小学校に中学校を持ってくるから改築費がかかってしまうので、そういう考えはないですか。

○教育部副参事

いろいろなお考えはあろうかと思ひます。いずれにせよ、今プランでいろいろ示してございますけれども、よりよい再編に向けて、保護者や地域の方と話し合いをしていきたいというふうには思っています。

○安斎委員

住民の方と話し合いをしていきたいということなのですが、それであれば、なぜ山手地区の方とだけ何回も会議をしていて、中央ブロックの方たちとはブロック別プランや基本計画ができ上がったときだけしか意見交換していないのでしょうか。

○教育部副参事

山手地区の方だけというお話がございましたけれども、私どもで昨年5月から7月まで市内を一回りして行った懇談会以降、中央・山手地区ブロックは、小学校の関係でいきますと、色内小学校で本年7月にやっていますけれども、それ以外でいきますと、緑小学校のPTAの役員と話をしたのが昨年10月ですから、その1度だけしかないのです。そういう経緯はありますけれども、今後、ブロック全体の中での話し合いをやっていかなければならないという認識は持っております。ただ、いつになるのかという部分は、まだこれからということになるかと思ひます。

○安斎委員

ブロックの中で説明会をしていかなければならないということで、先ほど千葉委員からもそういう御提案がありましたので、ぜひやっていただきたいと思うのですが、そこまではよかったのですが、最後の、いつになるかわからないというのは、意味がわからないのですが、後ろにも陳情された方々がいらっしゃいますから、ぜひ早急に1回でもいいし2回でもいいので、話し合いを持っていただきたいと思うのですが、いつになるかわからないという部分は訂正いただきたいと思ひます。

○教育部副参事

いつになるかという意味合いは、何月何日との場では申し上げられませんが、そういう意味での話をさせてい

ただいたつもりです。

地域の方と一緒に懇談会をしていくことになりますと、先ほど来あるとおり、町会へのお知らせ等々を考えていくと一定の期間が必要になりますので、そういう部分で、いつということは言えないということで、言ったつもりです。

○安齋委員

では、一定の期間というのは、何日ぐらいかかるのですか。

○教育部副参事

町会の回覧自体が何日で回るかというのは承知してございません。ただ、一月単位くらいでは回るのだろうというふうには思っておりますので、懇談会での一定の時間を確保できる日程を考えてはいきたいとは思っています。

○安齋委員

1か月ということであれば、来年1月の中旬ぐらいには、懇談会はできるということになるのでしょうか。それとも、もう少し時間がたってからなるのでしょうか。

○教育部副参事

地域の方を含めて、保護者等もごさいますし、会場等の問題もありますので、果たして1月中旬というのが、学校の休業期間ということもごさいますから、その時期にできるのかというのは、ちょっと現状ではお答えできません。

○安齋委員

学校の休業期間というと冬休みということですかね。冬休みは15日ぐらいで終わりではないですか。

○教育部副参事

懇談会の日程等については、私どものほうで検討をさせていただきたいというふうには思っております。また、話合いの申出というのは、例えばいつやってほしいというような御要望があるのであれば、それももちろん、この間もそういう申入れがあれば、対応するという事は申し上げておりますので、検討したいというふうには思っております。

○安齋委員

では、この委員会が終わった後でもいいので、後ろに陳情された方がいらっしゃいますから、早急に話をして、いつぐらいかという話を詰めていただきたいと思います。いかがですか。

○教育部副参事

御要望があれば、それに対応できるかどうかも含めて、検討させていただきます。

○安齋委員

まず、先ほど共産党の小貫委員もおっしゃられていましたけれども、適配を進めるに当たっては、やはり住民の合意が必要なのですよ。市の方々もやはり住民の合意が必要だということでお話しされていますから、ぜひ皆さんの意見を真摯に受け止めて、修正できるところは修正する、できないところはできないなど、ざっくばらんに話し合っていたきたいと思います。

◎校区再編の位置関係について

今回、この陳情でいただいた補足資料なのですが、本当に小樽市全体のまちを考えた資料なのかなと思っ、私たち議員がこういうことをちゃんと検討してから、こういう質疑に臨まなければいけないのに、やはり市教育委員会のブロックごとにやる、ブロックごとにやるという言葉に洗脳されて、ブロックだけで固まって私は考えてしまったのです。

それで、補足説明の4ページにまた戻らせてもらうのですが、これはとても鋭い指摘だなと本当に思っております、これはまだ決まっていない話なので、なかなか答えにくいとは思いますが、もし西陵中学校が廃校になると、本当にこの中心地のところだけ学校がなくなるのです。中松市長もずっとおっしゃっていましたが、

やはりまちなか居住を推進していくと、たしか小樽市総合計画には載っているのですが、学校がないところに住民は住んでいくのだろうか、ちょっと疑問に思ってしまうのです。まず、AとBを比較して、たとえまだ決まっていなくてもいいかもしれませんが、皆さんが考えられたこの4ページにある問題点について、市教委としてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○教育部副参事

この資料そのものを一昨日入手しまして、読んでおりました。

たしかに、ここにかいてある二つの図面を見ますと、「20年頃まで聞いていた案」というのは、どういう意味かというのは私もちょっとわからない部分があるのですが、確かにその校区の丸というのですか、そういうものが全体になっているというのは、この図面を見るとわかるというふうには思います。

○安斎委員

わかるのは私が見てもだれが見てもわかるのですが、それについてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○教育部副参事

どのようにということなのですが、私どもでは、これまでも話しているとおりに、まだ西陵中学校そのものをなくするということを決めたわけではないというのは、今日、何回も話させていただいております。したがって、果たして本当にこのとおりここが空白になるのか、それは今後の議論ということになるかと思っております、そういうふうに御理解いただければと思います。

○安斎委員

大いに議論していただきたいと思っております。私は石山中学校出身で、北野委員長は北山中学校出身、どんどん学校がなくなっていくのかなと思っております。先ほど鈴木委員は西陵中学校出身で、そんなことを言っていると切りがないので、私も手宮西小学校が、今度、中学校になると、小・中学校がなくなって高校が小樽ではないので、母校が小樽に一つもなくなってしまうのですが、こんなことを話していたら何も前へ進まないし、本来は人口が増えて、学校がなくならないようなまちが一番望ましいと思うのです。それこそがやはり地域の活性化につながると思っております。

ですが、今後、急激に人口が減っていくので、学校適配は、総論はいたし方ないということではあるのですが、ただ、今まで取材もさせていただいたし、今回議員にならせてもらっているいろいろな質疑させてもらいましたけれども、市教委が提案するブロックのプランは、規模と通学路と施設面の三つしか検討されていないのです。前回の委員会でも指摘させてもらいましたけれども、やはり手宮・高島ブロックは、こういう特徴があるからこういう学校にする、こういう教育にするとか、中央・山手地区ブロックはこういう特徴があるから、ここはこんなふうにする、菁園中学校はプラスバンドが強いから、プラスバンドをもっと強くする、こういった将来も明るい学校づくりをするというプランをどんどん示してほしいのです。

そうではなくて、ただこの地区は何校にするからあそこの学校を統合するとか、そういった議論ばかりなので、だからこそ市民がすごく不安になるし、こういう陳情も出てくると思うのです。

今まで山田勝麿前市長のときも、病院問題で住民の話を聞いていると言っていて、一向に修正もないし、ただ右から左に流れているだけなのです。

今後、8年、後期7年がありますけれども、そういった計画をどんどん進めていくのだったら、市民の納得は全然得られないと思っております。得られないのであれば、何のための学校再編なのかわからなくなりますので、今回こういう陳情が出されたことをしっかり受け止めて、まち全体のことを考えて、再編計画を進めていってもらいたいと思っております。

最後に、教育長の御見解をいただきたいと思っております。

○教育長

学校再編と地図で見る、いわゆるまちづくり問題についてですが、私も道教委に長くいて、適正配置計画に携わったことがあるのですが、新設校ができる場合は、まさに地域が伸びていく、順にどんどん伸びていく、まちができるとそこに学校ができる、そういうことなので、できるときは、経済、まちの活性化と学校教育が伴っていくということになるのです。たぶん小樽も、結果として望洋台に新しい学校がどんどんできていったと。ところが、今回の再編計画は学校を減らす、現にあるところをなくしていくという議論なので、もともとあまり発展的な話にはならない。先ほど私も言いましたように、新しい学校づくりをという話は、たまたま松ケ枝中学校がどこ移るとか、菁園中学校はそのままと言っていますけれども、基本的には3校を2校という、今、若竹小学校がなくなったときに、桜小学校の統合計画で、学校の名前、それから校歌、学校の新しいカリキュラムというのはどうでしょうか、現にいる教職員はぴんときていないのです。自分の桜小学校が残るのにどうして学校の名前を考えなくてはいけないのか。しかし我々は若竹小学校がたまたまなくなったけれども、桜小学校と潮見台小学校を使った新しい学校をつくろうとしている。校名がひょっとしたら若桜小学校になるかもしれないと。そういうことで若竹小学校の思いをそこにつないでいって、新しい学校の芽を出していくのだと。

だから、たまたま今の松ケ枝中学校の話ではないですけれども、松ケ枝中学校ができたなら松西中学校がどこか別の場所にできると、そういうふうな考え方でもともとプランはつくったはずです。だから、個別の学校存続という話になると、非常に全体のプランの進め方が難しくなるというのは、率直に思っています。

それで、今の地域の話になりますけれども、その地域に学校がなくなるというのは、とりもなおさず、そういう人口分布になりつつある、要するに都市の空洞化ということで札幌市立大通小学校がもうなくなってしまった、そこを定時制の通信制の学校に変えていく、まさにそのことが経済と一体となった学校の配置になっていくだろうと。

私は、このA案・B案について、ここにはないから学校をつくるという考え方は、廃校のときにはちょっと当たらないのかと思います。逆に言うと、そこに人口が、子供たちがいっぱいいれば、当然、学校をつくらなければならない。そういう分布の学校づくりということにはなるのではないかというふうに考えています。

ただ、西陵中学校から現実に陳情が上がってきましたので、その要請については真摯に受け止めて、その話を十分に聞いていきたいと思っています。

ただ、プランの考え方は、やはり立てたときの思いという、やはり議会にも示し、それから市民にも示してつくったのでありますから、それはその方向で進めていかなければならないとは思っております。

○安齋委員

1点だけ指摘といいますか、私の考え方を言わせてもらすと、人口が増えた分、学校ができるというようなお話しされていて、今回は違うのだということなのですけれども、そう考えれば、山手地区と中央地区の人口分布というか、今後の推計を見てみると、中央ブロックは全然減らない、逆に色内地区では増えていく。山手ブロックはそんなに増えない、逆に言うと減少幅が小樽市の人口の減少幅よりも多い。果たして、そこに最上小学校を改築して松ケ枝中学校が必要なのか。それは、もうこのプランが出てしまっていますけれども、フラットな状態で山手と中央等で意見交換、議論をぶつけていていただきたいと思っています。これは要望です。

あと、何点か質問させていただきます。

まず、一般質問させていただきましたネットパトロールについてなのですが、先日勉強会に参加させていただきました上で質問させていただいたのですが、地域の方からも、まだまだ情報交換ができていないとか、もっと保護者と情報共有してほしいという声はいただきます。

今後、学校再編する中でも、今の学校ではネットパトロールなりをやっていたけれども、新しい学校になったらまたちょっと違う保護者の意見があって、なかなか難しいことになっていくので、今のうちからいろいろ情報共有していただきたいと思っています。

◎ネットトラブル、ネットいじめについて

一般質問で最初にネットトラブル、ネットいじめについて何件か、その内容を伺いましたけれども、文部科学省が毎年行っている調査によるとということ、御答弁いただいたのですけれども、文部科学省の調査でそのネットいじめを把握しているのか、それとも小樽市教育委員会としてきちんと集計して、ネットいじめなど件数や内容を把握しているのか、まずお聞かせください。

○（教育）指導室石山主幹

ネット上のいじめの把握についての御質問でございますが、先日の一般質問で教育長答弁の中にございました市内小・中学校のネット上のいじめの件数についての把握につきましては、文部科学省の調査ということですが、その文部科学省の調査の正式名称がちょっと長いのですが、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」という調査の中の項目でございます。その中に、いじめの状況というのがありまして、そのいじめの対応ということの質問項目、設問がございます。

具体的に言いますと、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされると、そういう設問がございます。その項目に、設問に当てはまる部分につきまして、市内の各小・中学校から報告を受けた数値について答えさせていただいたということでございます。

○安齋委員

◎情報モラル対策委員会のアンケート結果について

次に、情報モラル対策委員会の活動で、利用実態のアンケートなどを行っているということなのですが、そのアンケートの分析からわかったことは何か、そしてそれを保護者に伝えていただきたいという声がありました。それについてお聞かせください。

○（教育）指導室石山主幹

市教委で設置をしております情報モラル対策委員会でアンケートを行った結果、その状況分析についての御質問でございますが、何点かありますが、主なものを挙げさせていただきます。

まず、携帯電話の購入時期が、小学校 5 年生ぐらいから始まっているという実態が明らかになっております。ということでは、小学校の早い段階で、やはり情報モラル教育が必要ではないかということが出てきております。

また、携帯電話の利用時間帯についても、中には深夜、早朝に利用している生徒が少なからずいるという状況が出てきておりまして、いわゆる携帯依存症、それから健康被害が懸念されるということがあります。

また、保護者にかかわっての件にはなるとは思いますが、フィルタリングというものがあります。要するに有害サイトに接続しないようにフィルターをかけるというものでありますが、そのフィルタリングをかけていない、又はよくわからない、そういう児童・生徒が多数いると。また、フィルタリングの知識を持っていない、そもそもそういうものがあるということを知らない保護者や生徒もたくさんいるという実態が明らかになっています。

今後に向けてということになるのですが、こういう実態を把握しましたので、委員がおっしゃったように、保護者に向けてやはり啓発、資料などをつくっていく必要があるということで、いろいろな方法を用いて働きかけをしていくことが必要であるということになっています。

○安齋委員

私が中学生のときは、まだちょっとお金持ちの子供が PHS を持っているぐらいの時期だったのですけれども、そのころは携帯で全然ネットもできない、メールだけだったので、今、私もボランティアで子供たちに水泳教室で教えていますけれども、小学生でも家に帰るときは、母親に電話したりメールしたりという状況なので、やはりきちんと分析して、指導できるところは指導していただきたいと思います。

ただ、教育委員会や学校から言っても、やはり保護者とその利用実態をちゃんと認識していなければいけないと思っています。

うちなんかは、今27歳になってもメールをしていたら、メールばかりと怒られるような状況ですので、パケット通信料とかでどれぐらい利用しているのかというのがわかりますから、保護者にしっかりそういうことを認識させて、トラブルに巻き込まれないようにしてもらいたいと思っています。

◎ネットパトロール体験会について

そして、前回のネットパトロール体験会に参加させていただきましたけれども、保護者がそれに参加して、どういふ感想を持っているのかということ、もし把握していればお聞かせいただきたいのですが。

○（教育）指導室石山主幹

ネットパトロール体験会についてのお尋ねでございます。受講者は全体で35名でございました。そのうち保護者には10名の参加をいただいております。参加者の感想ということは何名かにいただいております。その中の何点かを御紹介いたします。

子供たちの利用実態がわかってよかった。それから、小学生の保護者ですが、保護者の危機感が薄いということ、それがわかった。それから、新しいサイトのパトロールの仕方がよくわかった。これからは家庭で見たいというような、やはり情報モラルの必要性というものを十分に認識できてよかったという御感想をいただいております。

○安齋委員

体験会を開催して、保護者も共通認識を持てるということはいいことだと本当に思っています。そして、さらに行政や私たち市議会として、何か支援できれば一番いいとは思っていますが、まず、今いろいろと情報発信などをしておりますけれども、体験会に参加された場合には、意見やどういふ感想を持っているかがわかると思うのですが、チラシを配ったり、情報発信しているだけでは、受け取った側がどういふふうになっているのかとか、あまりフィードバックもないような状況なので、保護者が教育委員会の情報を受けて、どういふ考えを持っているのか、こういふふうに関連した方がいいとか、そういふことを話し合う場がやはり必要なかと感じているのです。情報モラル委員会で行うのか、市教委で行うのか、それとも学校支援ボランティアで行うのか、ちょっとわからないのですが、そういふ皆さんで議論して、さらに情報を共有して、より子供たちがネットトラブルに巻き込まれないような方策をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（教育）指導室石山主幹

保護者に対して啓発を行っておりますが、逆に保護者からの御意見をどのように吸い上げるかという御質問でございますが、実は基本的には各学校で取り組んでいるところであります。

御承知のとおり参観日などがありまして、各学級懇談会などが持たれます。その場で、担任の教員が談話材として、子供たちの実態の中から、こういふ携帯電話の使用状況なのだけれども、家庭ではどういふ約束をつくりながらやっていますでしょうかというふうな、そういふ話題を提供した中で、保護者からの御意見をいただいたり、また各学校で保護者アンケートというのを取り組んでおります。その中に、そういふ情報モラルに関する項目もたくさんありますので、その中で日ごろ考えてらっしゃることを吸い上げる、そういふ機会にもなっております。また、校長が直接、PTAの会議で保護者にやはり考えていただきたいということで、話をされる場面もたくさんあります。

そういふ中で、直接的又は間接的にアンケートという形で保護者の御意見をちょうだいするというところをもとにして、各学校では情報モラルの充実を一層図っていく取組をしていこうというところでございます。

○安齋委員

◎給食用食器について

磁器食器について質問させていただきましたけれども、学校再編とちょっと議論が異なるのではないかという御指摘もいただきましたが、ただ教育の問題で、しかも学校再編になる中で、新共同調理場もできますから、ただ勉強するばかりが教育ではなくて、やはり食事、食育も子供たちにとっては重要なことだと思います。

その中で、私の主張は、昨日の総務常任委員会に「新・学校給食共同調理場整備方針」が出されて、そこに、いろいろな議論を経て、PEN樹脂食器を導入することで取りまとめているという記述があったのですが、民主党・市民連合の佐々木秩委員もそうですし、私もそうです、昨日の総務常任委員会でも、何名かの委員がPEN樹脂食器について、又は磁器食器についてなど質問されていますので、今後、新共同調理場をつくっていく上でまだまだ議論することができると思うので、取りまとめたと書いてありましたが、磁器食器とPEN食器のどちらがいいとか、磁器食器のいいところ、悪いところもあると思います。

そして、あとコスト面でも、配送に金がかかるとか、食器洗浄機に金がかかるとか、いろいろおっしゃっていますが、いろいろともっと議論していけば、PEN樹脂食器は5年更新だし、毎回新しいものに変えなければいけないというデメリットもあるので、ぜひその辺をもっと議論していただきたいと思うのですが、その御答弁をお願いします。

○（教育）学校給食課長

新共同調理場の整備方針の関係と、食器の更新のお話がありましたので、先に食器の更新の考え方を申し上げますけれども、道内で私どもより以前にPEN食器をお使いになっている自治体などに聞きましたけれども、千歳市などでは、8年ほど使用し更新した例もございます。またメーカーにおいては、8年ほど使用した製品の経年の検査なども行っており、特に検査結果でも問題などは生じておりません。また、ほかの自治体、例えば北九州市では、平成14年度から毎年検査を行っておりまして、同様に問題が出ているような結果ではございません。更新につきましては、そうした他市の例なども参考としながら、考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、今回、報告した方針の関係でございますけれども、この新共同調理場の施設整備に関しましては、これまで共同調理場の運営委員会、運営協議会の会議、それからまた給食担当者会議など、さまざまな御意見をお聞きしてきております。また、教育委員会でも協議してまいりました。議会に対しましては、本年第3回定例会で方針案としていったん報告をし、またこのたびの定例会では方針として報告をして御審議をいただいたところであります。教育委員会としては判断する時期だと考えておりまして、またPEN食器については、これまで答弁したような内容に基づきまして適切と考えており、このたび方針をまとめたものでありますので、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思っております。

○安齋委員

理解はできませんので、これからもどんどん議論していきたいと思っております。

◎塩谷小・中学校地域との懇談会について

最後に1点だけ、報告についてなのですが、塩谷小・中学校保護者・地域との懇談会が12月20日に予定されているということなのですが、もし報告事項があるのであれば、どのようなことを報告されるおつもりなのかということ、もしないのであれば、どうして懇談会が開かれて、住民からどのような要望が出ているのかということをお示しいただいて、これで終わります。

○（教育）主幹

塩谷小・中学校の12月20日の懇談会については、その前の塩谷小・中学校のPTAの懇談会において、ある程度年内に一定の統合時期の方向性ということでお話がありましたので、その部分についての懇談会ということで、開催する予定でございます。

年内の方向性というのは、この年内、12月までに、方向性を固めて、今の小学校6年生、来年中学校1年生になる方がいるわけですから、そのあたりの方向性をしっかり出してもらおうということがPTAからの要望でありますので、そういった形で懇談会を開催しようということになります。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時18分

再開 午後 5 時38分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表し、陳情第282号について、採択を主張して討論を行います。

日本共産党は、学校統廃合を考える場合には、三つの基準を持っています。

一つは、学校の統廃合が子供の教育にとってプラスかマイナスか。西陵中学校の場合は、学校給食の自校方式など独自の教育を行っていて、さらにはプールも設置されている、この二つが両方設置されているのは、この中学校だけであり、廃校になれば独自の教育が失われ、子供の教育上マイナスの面があると思います。

二つ目には、学校が果たしている地域の役割から見てどうか。駅周辺の学校が廃校でなくなる中、唯一残っているのがこの西陵中学校です。人口の動態からも減少が少ない地域です。

三つ目には、住民合意が欠かせないということです。地域の住民の多くが学校を残してほしいと考え、1,600件以上の陳情が提出されています。そういう点でも、住民からの合意がとれていない、教育委員会として方向性も明確に示していません。

これらに照らしてみても、存続を願う住民の願意は妥当であり、採択を主張して、委員各位の賛同をお願いして、討論とします。

○千葉委員

公明党を代表し、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方について、継続審査を主張し討論を行います。

小樽市立西陵中学校は、市の中心地にあり、歴史と伝統のある中学校と認識しております。現在、平成22年度から始まった学校再編計画は、小樽市を六つのブロックに分け、市全体の将来を見据えた計画であり、昨年「ブロック別学校再編プランの検討のために」をたたき台として、グループ別の懇談会が進められているところであります。

中央・山手地区の再編プランは、小学校、中学校、それぞれ五つのプランが示されており、さらなる懇談が進められると認識しており、保護者や地域住民、教育関係者等、中央・山手地区ブロック全体の御意見を伺い、今後の懇談会の推移を見守る必要があると考え、願意は十分に理解いたしますが、継続審査を主張いたします。

○安斎委員

一新小樽を代表して、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方について、継続審査を主張して討論をいたします。

質疑の中でいろいろと市教委の考え方、陳情を提出された団体の考え方などをぶつけさせていただきまして、今後、住民の方といろいろ議論を交わしていただけるということを担保できましたので、今後も松ヶ枝中学校、西陵中学校、中央・山手地区ブロック全体の議論ができるよう、私もしっかりチェックしていきますので、まずは継続審査とさせていただきます。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決をいたします。

陳情第282号について採決をいたします。

継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。